

令和3年2月臨時記者懇談会

日時 令和3年2月12日（金）
午後2時
場所 4階会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 東愛知)
なし

3 市からの発表事項
(1) 令和3年度組織・機構（案）について (行政課)
(2) 令和3年度予算案について (財政課)
・令和3年度予算案の概要
・令和3年度新城市の主な事業（抜粋）

4 その他

資料提供・情報提供
なし

次回開催日 2月17日（水）午後2時 定例記者懇談会（議会3月定例会）

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 3 年 2 月 1 2 日	
担当課・室	行政課	
担当職・氏名	課長	阿部 和弘
連絡先（電話）	(0536) 23-7611	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
(メールアドレス)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和 3 年度組織・機構（案）について
----	---------------------

内容

令和 3 年度組織・機構（案）については、別添のとおりです。

令和3年度組織・機構（案）について

R 3. 2. 1 2

1 部レベル

変更なし

2 課・係レベル

【企画部】

マイナンバー制度の推進、デジタル庁新設への対応、電子自治体の推進等の新たな時代に向けた情報政策を推進するため、「情報政策課」を新設し、企画政策課の「情報政策推進係」を移管。併せて、国勢調査に関する事務、統計データの分析を所管する「統計分析係」を新設。

【産業振興部】

「スポーツツーリズム推進課」の「総務係」と「振興係」を統合し、係の名称は「推進係」とする。

【教育部】

共同調理場の整備に向けて運用方法の検討、公会計化の準備等を行うため、「教育総務課」に「学校給食係」を新設。

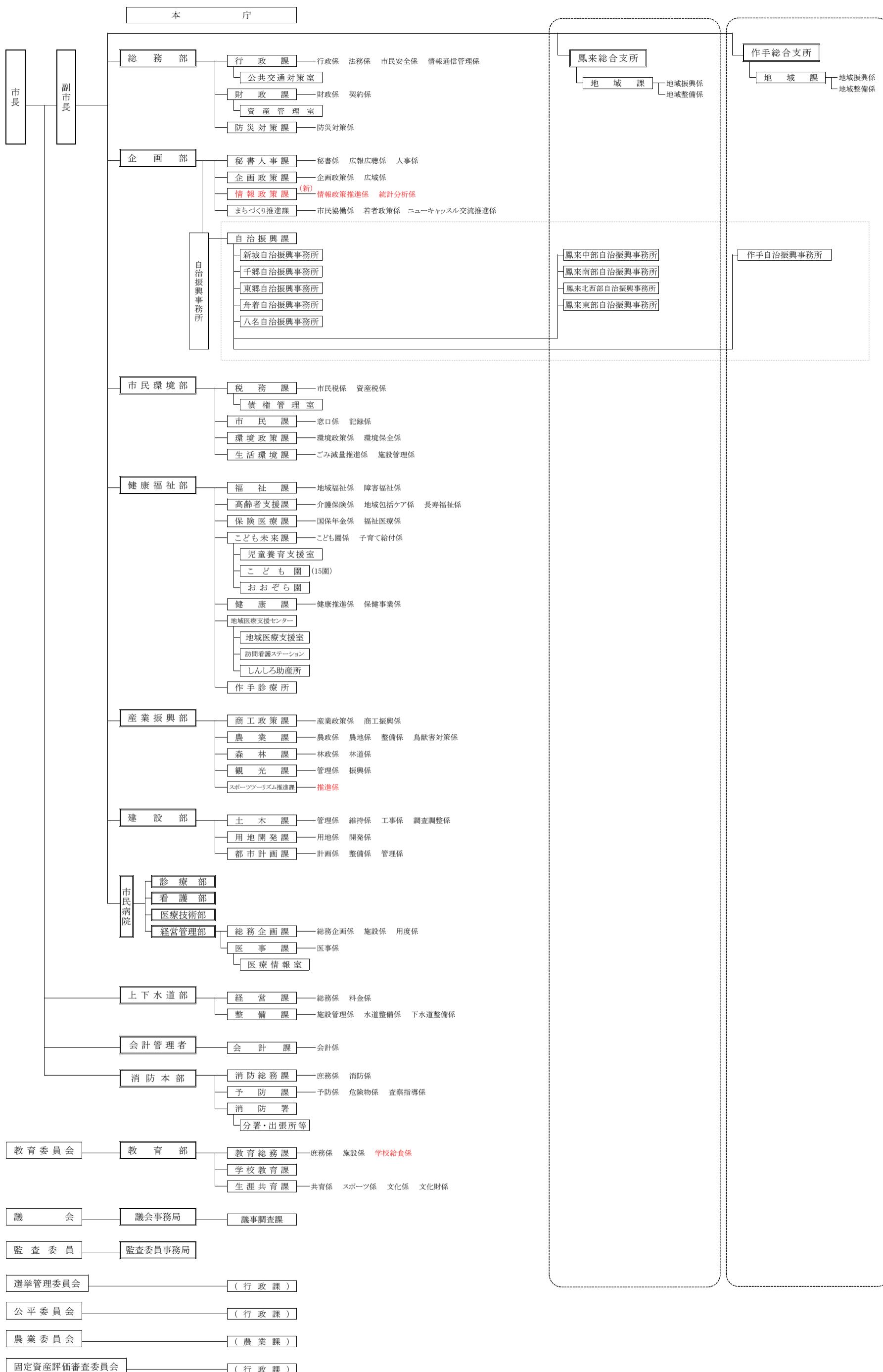
3 令和3年度の体制

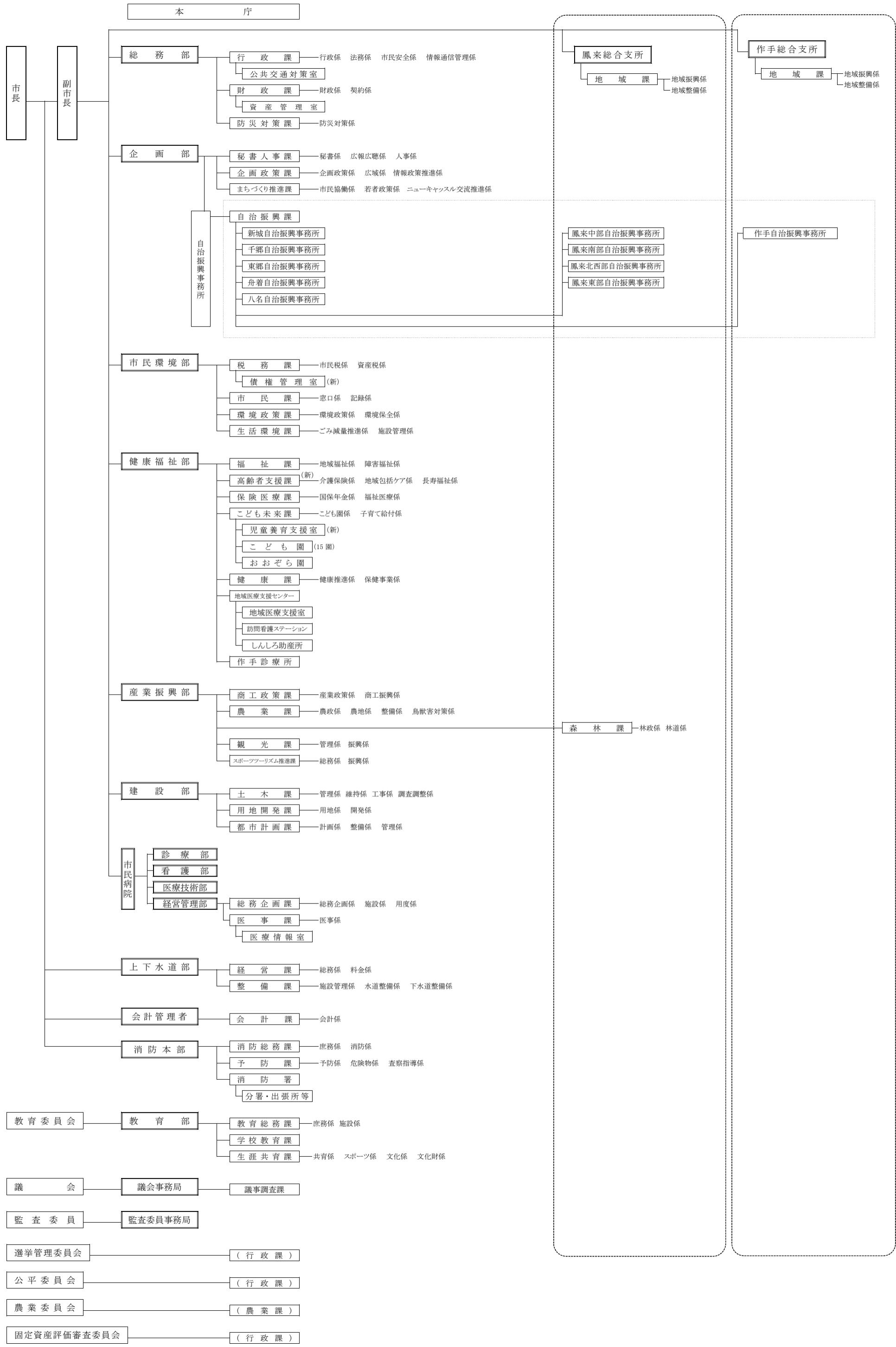
部 1 4 (対前年度比±0)

課 4 1 (ツ プラス 1)

室等 1 0 (ツ プラス 0)

係 8 2 (ツ プラス 1)





報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 3年 2月 12日	
担当課・室	総務部 財政課	
担当職・氏名	課長	佐藤 浩章
連絡先（電話）	(0536) 23-7616	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
(メールアドレス)	zaisei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和3年度予算案について
----	--------------

内容

- 令和3年度予算案の概要
- 令和3年度新城市の主な事業（抜粋）

報道解禁	
2月12日 午後5時	
問合せ先	新城市役所 総務部財政課財政係 TEL 0536-23-7616 FAX 0536-23-2002 Eメール zaisei@city.shinshiro.lg.jp

令和3年度予算案の概要

新 城 市

この概要説明は、予算発表の便に供するため、早急に作成しました
ので、計数その他の点について多少訂正を要する場合もあることをご
了承願います。

令和3年度予算編成について
～コロナ禍克服に全力を挙げ
「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」への歩みを確かなものに！
持続可能な自治体経営への加速を促す令和3年度予算（案）～

はじめに

合併15周年と合併特例期間の区切りを迎えた令和2年度の予算大綱は、本市を取り巻く新たなチャンスとリスクを検証しつつ、「人口減少の負の影響を最小限に抑え、新産業社会の起爆力を最大限に取り込む」ことを目指し、「持続可能な地域経営と行財政運営へのチャレンジ」を基本に据えて提出した。この提出の時期には、新型コロナウイルスへの対応措置は盛り込まれていなかったが、令和2年度全期間を通して状況は一変した。

本市では、昨年2月26日に新型コロナウイルス対策本部を立ち上げて以降、すでに本部会議開催は30回を数えるに至り、市内での感染確認も昨春第1例目以来なお止まっていない。

財政運営においては、令和2年度明け早々に専決処分として編成した第1号補正予算以来、令和3年2月臨時会まで実に12回の補正予算を編成し、238億円余で出発した一般会計分だけでも歳出総額は308億円規模に達している。

市民生活におけるその影響はさらに深く、2回にわたる緊急事態措置をはじめ、さまざまな自粛、休業、時短営業要請による直接的ダメージはもとより、世界的パンデミックのなか日本経済全体が大きく減速せざるを得ない状況である。保育や教育の場面でも前例のない事態のなか、発達と学習の機会が奪われたり、進路選択に予測不能の不安を呼び起こしたりしている。医療機関や福祉施設では、クラスター発生を防止しながら本来業務を遂行するため、異常な緊張を強いられている。

このような情勢下で編成した令和3年度予算案であるので、コロナ禍を克服するための措置と本市の直面する行財政課題への継続的な取組とを両輪に据えて調整してきた。言うまでもなく感染拡大の負の影響は、市財政運営にも直接的な悪影響を及ぼすだけでなく、コロナ禍から世界経済全体が本格的に立ち直るのに要するであろう年月を考慮すれば、中長期に渡ってその負荷に対処していくなければならないことは想像に難くない。国・地方を貫く公債費の膨張と税収減が経年的に重なっていく事態がそれである。

本市における合併以降の財政運営を振り返ると、財政健全化のための絶えざる取組と新たな地域振興に向けた積極的投資財源の確保とのバランスを図りながら、人口減少と合併特例期間後を見据えたダウンサイジングへの道筋をつけるための試行錯誤を続けてきたプロセスであったといえる。

一方、内外で相次いだ重大危機は、国・地方全体での大規模な財政出動を求め、本市もそれに沿った措置を講じてきた。リーマンショックへの雇用・経済対策、東日本大震災への減災・復興事業、異常気象・多発災害への国土強靭化や小中学校空調機整備などがそれに当たる。そしてこれらを上回る財政投下を不可避とする事態が、新型コロナウイルス・パンデミックとしてわれわ

れを襲ってきたのである。

これらの帰結として、本市の財政規模は望ましい形では縮減されておらず、市債発行も高水準で推移している。その中には当初から想定していた範囲のものもあれば、緊急的なものもあったが、一連の経過を振り返れば、想定外の緊急的なものであっても、また、国に財源措置されたものを多く含んでいたとしても、それらが積み重なることへの対処を先送りにしておくことはできない。

大きな危機的事態が連續し、いわば常態化しているのが、今日の世界である。こうした世界情勢の不安定化や気候変動、感染症リスクなどを踏まえたとき、これからの中の自治体経営においては、常時から危機対応能力を備え、向上させておくことが求められることを銘記しておかなければならない。

また、昨年来の一連の事態は、コロナ対策においてもポストコロナの社会展望においても、我が国社会の中の立ち遅れを浮き彫りにした。特にデジタル化の遅れは放置を許されない水準であることが露呈し、就業形態や教育活動、医療・保健体制はもとより、国民の命と暮らしを守るべき政府・地方公共団体の既存システムそのものに早急な抜本改善を迫っている。ＩＣＴ教育や行政デジタル化の推進は、こうした将来効率最大化に向けた投資ではあるが、短期的には債務負担を増加させる面も持たざるを得ない。

これらを総括すると、本市財政構造の当面最大の課題は、危機対応財源に常に目配りし、市債と基金積立の間に適切なバランスをとり、『第2次総合計画』の諸事業と市民サービスの質量を低下させることなく、継続的に将来負担の圧縮を図り、持続可能な地域づくりに貢献できるよう転換を図ることにある。さらにコロナ禍を通して東京一極集中のリスクが再認識され、地方への新たな人の流れが、働き方改革、リモートワーク等々とともに起こりつつある。新東名時代におけるこの面での本市のポテンシャルを最大限に發揮し、産業、医療、保健、観光、モビリティ等の分野でのイノベーションに積極的に関与できるよう措置しておくことは、当地域の将来を左右する緊要の政策課題となっている。

なお、政府ではコロナ対策を主軸とした大型の第3次補正予算が可決され、令和3年度予算と合わせて「15か月予算」と称するような切れ目ない財政投下を実行することとしている。この関連予算は、本市の令和3年度予算案に盛り込むことはできず、3月定例会に追加補正の審議をお願いする想定をしているが、本市の令和3年度事業も同様に令和2年度最後の追加補正と一緒にるものと理解いただきたい。

こうして令和3年度予算案は「持続可能な地域経営と行財政運営へのチャレンジ」とした令和2年度の方針を引き継ぎながら、コロナ対策に全力を挙げ、またコロナ禍で露呈した弱点の克服が新たな社会活力の創造につながる道を準備すべく総合調整を図ったものとなっている。

あわせて、令和4年度の財政運営が令和3年度以上に厳しいものになることが十分に予想されることから、次代への負荷を可能な限り低減させる財政構造を構築すべく、新たな使命感をもつて市政運営に臨むことが強く求められていることを重ねて申し添えておく。

以上をもって、令和3年度予算案を～コロナ禍克服に全力を挙げ、「つながる力 豊かさ開拓山の湊しんしろ」(第2次総合計画)への歩みを確かなものに！持続可能な自治体経営への加速を促す予算(案)～としたところである。

予算編成の基本的認識と方針

我が国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、これまで経験したことがないほど、社会経済活動に極めて深刻な影響を受けている。また、こうした影響は、感染症が終息するまでしばらく続くことが予想され、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていかなければならぬという難しい課題に直面している。

昨年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた当面の経済財政運営として、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くことを最優先としつつ、あわせて「新たな日常」の実現に向けた動きを加速することとしている。また、昨年12月8日策定した「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保を柱とした令和2年度第3次補正予算を令和3年度予算案と一緒に編成し、いわゆる「15か月予算」の考え方により、切れ目なく財政政策を実行することとしている。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民の日常生活や市内経済に様々な影響が現れており、これまで想定していなかった新たな財政需要が生じているとともに、市税等の大幅な減収が避けられない状況にある。

これらのこと踏まえ、本市の令和3年度予算案は、国における15か月予算の考え方の下、新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年度補正予算における措置等を活用して、感染拡大防止、ワクチン接種などに取り組む一方、“つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ”の実現を将来像とした『第2次新城市総合計画』及び『第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づく施策を着実に推進することにより、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりに取り組んでいくことを念頭に編成した。

具体的には、福祉円卓会議からの答申に対する事業、小中学校のICT教育推進、公共施設等の管理適正化の推進、小中学校給食共同調理場の建設、『第2次観光基本計画』の推進などを重点施策として位置付け、様々な事業展開を図っていくこととしている。

福祉職が活躍できるまち実現事業では、昨年8月の福祉円卓会議からの答申を受け、福祉現場に携わる方がやりがいを持って働くことができ、福祉人材を地域社会全体で育てていくまちづくりの基本となる仕組みをつくるため、福祉職等の関係者で組織する検討会議を開催し、条例制定を目指す。また、施策の実施に当たり、はじめの一歩として福祉現場の魅力発信、連携強化、評価支援の施策を実施する。

小中学校ICT活用教育推進事業では、児童生徒向けの1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備が令和2年度中に完了することから、タブレット端末を活用した新たな授業スタイルの円滑な運用を図るため、子どもたちの学びと教員の指導をサポートする学習ソフトを導

入するとともに、端末や学習ソフトの操作を補助するＩＣＴ支援員を配置する。

公共施設マネジメント推進事業では、個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性及び計画的な維持管理・長寿命化方針を示した『公共施設個別施設計画』を令和2年度に策定したことから、個々の施設の機能、方向性に基づく質と量の最適化を進め、令和8年度までの計画目標である公共施設総量の10%削減を目指す。

学校給食施設改築事業では、老朽化した学校給食施設の更新のため共同調理場建設に向けた実施設計を進めるとともに、施設従業員や配送用車両の駐車場を確保するための用地取得及び駐車場整備のための設計業務を行う。また、小中学校側の給食受入口を整備するための調査設計に着手する。

桜淵公園再整備事業では、『桜淵公園再整備基本計画』の最終年として、令和2年度から着手している豊川左岸側の散策路、駐車場等の整備に加え、大芝生広場及び中央広場への休憩所建築と公衆トイレ建替工事を行う。さらに、『第2次観光基本計画』の推進コンセプトである地域資源を活用した稼ぐ力の創出を具現化するため、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、ノウハウや知見を持つ人材を民間企業から招へいする。

以上のように、令和3年度予算案は、市議会からの政策執行及び予算編成に関する要望、各地域自治区からの建議など様々な市民の声を受け止めるとともに、市長マニフェストに基づく事業、市民生活の福祉向上につながる事業などを優先的に盛り込んだものである。なお、新型コロナウイルス感染症対策関連事業については、国の令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算案を合わせて15か月予算とする施策に同調し、本市の予算も編成していくことを申し添える。

1 令和3年度予算編成の基本方針

- ① 歳入歳出の全てを見込んだ年間総計予算とする。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民の日常生活や市内経済に様々な影響が出ていることを踏まえ、それらを少しでも緩和・軽減することを重視した予算とする。
- ③ 『第2次総合計画』の目指すべき将来像の実現に向け着実な事業推進を図るとともに、『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づくしんしろ創生の事業推進と合わせ、「ひと」・「ちいき」・「まち」が輝いて、市民が豊かさを実感できる予算とする。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の大幅な減少が見込まれる状況を踏まえ、全ての事務事業を原点に立ち返って見直し、事務事業の取捨選択を積極的に行った予算とする。
- ⑤ 『財政健全化推進プラン』に基づき、歳入確保、歳出見直し、公共施設等管理適正化のそれぞれの分野で財政健全化に向けた取組を進める予算とする。
- ⑥ 持続可能なしんしろ創生を実現するため、SDGsの理念、17の目標等の視点を採り入れた予算とする。

2 令和3年度予算の概要

令和3年度予算案の規模は、次のとおりである。

一般会計	228億6,000万円
特別会計	62億8,953万4千円
企業会計	93億446万1千円
予算総計	384億5,399万5千円

(1) 一般会計

① 歳入

(ア) 市税

市税全体では、地方財政計画や前年度決算見込みを参考にしつつ、新型コロナウイルス感染症の影響による直近の経済状況、企業収益の動向などを踏まえ、前年度比4.2%減の70億4,600万円を計上した。

市民税の個人については、前年度比6.5%減の22億1,936万2千円、法人については、前年度比32.4%減の3億2,610万5千円とした。

固定資産税については、評価替えによる経年減価、新增築家屋の伸び、新規設備投資の状況から、前年度比0.1%減の37億9,021万5千円とした。

新型コロナウイルス感染症の影響への対応として昨年創設された1年間の徴収猶予特例分については、各税の滞納繰越分へ6,015万3千円を計上した。

また、事業収入が減少した中小企業者等を対象にした固定資産税、都市計画税の軽減特例分として、5,900万円の減収を見込んでいる。

(イ) 地方譲与税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比3.1%減の3億4,578万1千円を計上した。

(ウ) 地方消費税交付金

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比9.7%減の10億2,300万円を計上した。

(エ) 地方特例交付金

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にするとともに、令和3年度税制改正に伴う環境性能割の臨時の軽減の延長に係る減収分及び事業収入が減少した中小企業者等を対象にした固定資産税、都市計画税の軽減措置等に係る減収分については、全額国費で補填されることから、前年度比168.8%増の1億2,900万円を計上した。

(才) 地方交付税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比0.7%増の56億円を計上した。

なお、普通交付税については、平成28年度から始まった合併算定替による算定額の段階的縮減が令和2年度で終了したことや基準財政需要額に算入される公債費の増なども見込んで算定した。

(カ) 国庫支出金

道路・橋りょうの整備に係る地方創生道整備推進交付金及び園芸施設団地整備事業に係る農山漁村振興交付金の減、衆議院議員総選挙執行委託金の増などにより前年度比12.8%減の17億3,340万1千円を計上した。

(キ) 県支出金

林道の整備に係る地方創生道整備推進交付金及び農山漁村地域整備交付金の減などにより、前年度比3.5%減の13億9,975万円を計上した。

(ク) 繰入金

公債費の財源として減債基金から2億円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から1億円を計上した。なお、繰入金全体では、前年度比35.6%減の4億5,186万円の計上となった。

(ケ) 市債

新城駅エレベーター等設置事業、鳳来総合支所等整備事業、桜淵公園再整備事業などの財源として、合併特例債をはじめとした地方債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を10億円計上した。

市債全体では、前年度比2.1%減の27億1,060万円を計上し、歳入における依存度は前年度比0.3ポイント増の11.9%となった。なお、予算に計上した市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものとなっている。

また、基礎的財政收支（プライマリーバランス）は、前年度比0.9ポイント増のプラス0.7%を見込んでいる。

② 歳出

『第2次総合計画』の目指すべき将来像の実現に向け着実な事業推進を図るとともに、『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づくしんしろ創生の事業推進と合わせ、「ひと」・「ちいき」・「まち」が輝いて、市民が豊かさを実感できる予算となるように努めたところである。

事務事業実施計画の判定を経るとともに、市議会の常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映した。

『第2次総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定している。

以下、令和3年度に予定している主な事業を『第2次総合計画』の施策体系別に列挙する。

【個性輝く多様な「ひと」が活躍しています】

「ひと」の姿では、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げている。

子ども・子育ての分野では、国に先駆けて3歳児から5歳児の教育・保育に係る基本保育料を平成30年度から無償化してきたところであるが、令和元年10月からは国の制度による幼児教育・保育の無償化へ移行している。なお、市独自の施策である給食費についても無償化を継続する。また、『子どもの未来応援事業計画』の計画期間満了を令和3年度に控え、令和2年度に行った子どもの生活実態を把握するためのアンケート調査の分析結果を受けて『第2期子どもの未来応援事業計画』の策定を行う。

母と子のすくすく健診事業では、新生児の聴覚障害を早期に発見し、適切な支援を行うため、全ての新生児を対象に聴覚検査を実施する。

教育面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前倒しされた児童生徒向けの1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備が令和2年度中に完了することから、タブレット端末を活用した新たな授業スタイルの円滑な運用を図るため、子どもたちの学びと教員の指導をサポートする学習ソフトを導入するとともに、端末や学習ソフトの操作を補助するICT支援員を配置する。また、英語教育においては、引き続き市内全小中学校に外国語指導助手を派遣し、本物の英語に触れる機会を提供する。さらに、個別の支援が必要な児童生徒に対して引き続きハートフルスタッフの配置を行うとともに、学校生活適応指導教室「あすなろ教室」の開設や臨床心理士による専門相談など、不登校の児童生徒に対する支援策の充実を図る。そのほか、日本語の初期指導が必要な外国人児童生徒への支援では、昨年10月に開設した日本語初期指導教室「きぼう」での少人数で集中した日本語指導を継続する。

小中学校の環境づくりでは、老朽化した学校給食施設の更新のため共同調理場建設に向けた実施設計を進めるとともに、施設従業員や配送用車両の駐車場を確保するための用地取得及び駐車場整備のための設計業務を行う。さらに、小中学校側の給食受入口を整備するための調査設計に着手する。

自然や文化、スポーツの分野では、東三河ジオパーク構想の推進を図るため、東三河の地質遺産をめぐるジオツアーや引き続き開催し、日本ジオパークとして認定を受けるための準備を進めていく。そのほか、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施を見送った新城音楽祭、新城薪能、新城歌舞伎などの文化行事や新城マラソン大会を始めとするスポーツ行事の開催に加え、愛知県芸術劇場と連携し、市内小学3、4年生を対象とした舞台鑑賞教室を感染防止対策を行った上で開催する。

平成25年度から取り組んでいる地域自治区制度は、9年目を迎える全地域自治区で地域計画が策定され、地域計画に基づいた事業が本格的に始まることとなった。今後、地域計画を推進していく中で、地域自治区全体を中長期的な視点で俯瞰できる責任者（地域マネージャー）の必要性が各地域自治区で議論されることが想定されるため、地域マネージャー制度の導入に向けた研究を希望する地域自治区で行う。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催するとともに、昨年6月に制定した「市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例」に基づき、任期満了に伴う市長選挙立候補予定者による公開政策討論会を開催する。

社会福祉では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、失業や休業等による生活困窮への相談が増加しているため、生活困窮者自立相談支援センター等での支援体制の強化を図るとともに、アウトリーチ等による積極的な情報把握により早期支援につなげる。

老人福祉では、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を図ることを目的に、高齢者が介護保険施設で行うボランティア活動に対し、ポイントを付与する介護ボランティアポイント制度を創設する。

福祉職が活躍できるまち実現事業では、昨年8月の福祉円卓会議からの答申を受け、福祉現場に携わる方々がやりがいを持って働くことができ、福祉人材を地域社会全体で育てていくまちづくりの基本となる仕組みをつくるため、福祉職等の関係者で組織する検討会議を開催し、条例制定を目指す。また、施策の実施に当たり、はじめの一歩として福祉現場の魅力発信、連携強化、評価支援の施策を実施する。

奥三河メディカルバレープロジェクトでは、令和2年度に実施した「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証（医療分野）」（総務省事業）での遠隔医療に関する実証実験及び健康のスクリーニング調査の事業評価等を踏まえて、高齢化社会における課題解決のためのシステムづくりを進めるとともに、人生100年時代を見据え、高齢化が著しい地域として、病気になる手前の未病対策を目的とした新たな健康福祉サービスを創造し、先進的な健康増進自治体を目指す。

【快適で潤いある「ちいき」に暮らしています】

「ちいき」の姿では、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げている。

道路網の整備では、国の地方創生道整備推進交付金や社会资本整備総合交付金などを活用し、市道小畠吉川線の改良工事や市道一鍬田大原線、市道杉山川田線、市道南田市ノ沢線などの舗装工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行う。さらに、老朽化した橋りょうの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策にも積極的に取り組んでいく。そのほか、東名高速道路にスマートインターチェンジを設置することを目指し、引き続き豊橋市と協力しながら新規事業化に向けた詳細設計などを進める。

上下水道では、「安全な水を安定的に供給する」という目標を目指し、老朽化した水道管や施設の計画的な改修・更新を進めるとともに、生活環境の保全のため、「快適なくらしを未来につなげる下水道」という目標を目指し、下水道整備や未接続者への周知を進める。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、現在の『地域公共交通網形成計画』が令和3年度に計画期間の満了を迎えることから、令和3年1月に包括連携協定を締結した名古屋大学の支援を受け、市民ニーズに合致した路線整備のため新たに『地域公共交通計画』を策定する。また、引き続きSバス12路線の運行を行うとともに、民間バス3路線についても路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学や車を持たない高齢者の通院・買物などの移動手段を確保する。

文化財保護事業では、県指定文化財である「満光寺庭園」の保存修理に要する経費を県と協調して、また、市指定文化財である富賀寺の「朱印状」の保存修理に要する経費を市単独で、それぞれ補助する。

共育活動の推進では、『共育推進計画』に基づき、学校・家庭・地域が力を合わせ、共に過ごし、共に学び、共に育つ共育活動の取組として、ものづくり講座をはじめとする共育講座の開催や共育活動を実施する社会教育団体や生涯学習活動を実施する行政区へ助成するとともに、成人としての責任と自覚を意識づける成人式を開催する。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら、利用の促進と運営の充実を図っていく。また、新城市民病院については、市民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き医師の招へいに全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしていく。

防災対策では、南海トラフ地震や近年の台風、局地的大雨などによる災害に対して、応急対策や避難所などで必要な物資を計画的に整備するとともに、災害時の情報伝達機能を担う防災行政無線の屋外拡声子局の一部を電波法の改正に対応するために改修を行う。また、緊急浚渫推進事業として、河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、河川の堆積土砂を取り除くこと

の重要性から、河川維持管理上必要な12河川を令和2年度から令和6年度までの5か年計画で堆積土砂の撤去を行う。

消防体制の整備では、老朽化した高規格救急自動車の更新を行う。また、細川及び下吉田地内2か所へ耐震性貯水槽の新設を行うとともに、市川及び乗本地内2か所の防火水槽の改修を行う。消防団の設備整備では、新城分団第2班、鳳来寺分団第1班及び東陽分団第2班の小型動力ポンプ付積載車の更新を行う。

交通安全対策では、高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を継続するとともに、アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、令和2年度に創設した高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金を引き続き実施する。さらに、自転車乗車中の事故での人的被害の重大化防止のため、小中高校生等及び65歳以上の高齢者を対象に自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助する制度を新たに創設する。

新城駅前駐車場管理事業では、新城駅南地区整備事業で整備された新城駅前駐車場を駅周辺の来訪者の利便性向上のため、有料駐車場として運営を開始する。

【活力にあふれた「まち」になっています】

「まち」の姿では、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げている。

市街地の整備では、新城駅構内にエレベーターと屋根付き二線橋を設置するため、JR東海との協定に基づき、令和3年度中の完成に向けて工事負担金を計上した。なお、この事業を円滑に推進するため、引き続き市内外から広く寄附を募ることとしている。そのほか、人口減少や超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため『立地適正化計画』の策定に着手するとともに、土地の有効活用と保全を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を川田地区の市街化区域から着手する。

鳳来総合支所等整備事業では、鳳来地区の中心核として老朽化した鳳来総合支所、開発センター及び旧総合庁舎の集約を図るため、車庫、防災備蓄庫等の解体撤去工事、建設用地の造成工事に着手する。

高速バス運行事業では、引き続き需要の掘り起こしを図るため、高校生割キャンペーンや1枚綴りの回数券の販売に取り組むとともに、名古屋からの来訪者向けに市内観光事業者等と連携したプランを創設して、交流人口増加による地域経済活性化を目指す。

廃棄物処理では、クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、令和2年度から令和3年度の2か年の継続事業としてクレーンの更新を行うとともに、焼却炉耐火物取替工事及び設備更新工事を行う。

農業では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いている

るが、ホームページ等を活用した広報戦略やきめ細かな相談会、現地説明会を開催し、新規就農者の確保に努め、本市の農業の基幹となる施設園芸従事者の若返りを図り、産地を支える担い手農家の確保・育成を推進する。また、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続する。

林業では、平成31年4月に施行された森林經營管理法に基づき、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮を目的とする森林經營管理制度により、經營管理権集積計画策定に向けた山林所有者への説明会、意向調査を実施する。また、団地化を図るとともに未間伐林の解消を促進し、土砂災害リスクの低減を図るため、林道雁峰線沿線の森林整備に着手する。なお、これらの事業については、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用する。

地域産業の振興では、企業の雇用人材確保が市内事業所においても喫緊の課題になっているため、市内企業の認知度を高める「しんしろ企業展」、ハローワークと連携する「高校生のための企業説明会」や「山の湊新城市求人面接会」などを開催し、新規雇用者の確保に努める。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対し、愛知県融資制度を活用した融資の支払利子額の一部を補助する。

観光施策では、『桜淵公園再整備基本計画』の最終年として、令和2年度から着手している豊川左岸側の散策路、駐車場等の整備に加え、大芝生広場及び中央広場への休憩所建築と公衆トイレ建替工事を行う。また、つくで手作り村施設内の人道橋が老朽化により破損したため、改築工事を行う。さらに、『第2次観光基本計画』の推進コンセプトである地域資源を活用した稼ぐ力の創出を具現化するため、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、ノウハウや知見を持つ人材を民間企業から招へいする。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在するスポーツ資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムの開発を行うことに加え、「2026アジア競技大会」を見据えた自転車ロードレースの開催やサイクリングマップを活用し、“じてんしゃのまち新城”を広くPRする。また、世界ラリー選手権日本ラウンドが令和3年11月にこの地方で開催されるのに合わせて、新城ラリーのノウハウを活かし、市内でラリーイベントを開催する。

新城公共商社推進事業では、事業者とともに新城の「いいモノ」を次世代へ継承することを目的に、愛知大学と連携して、市のPRとマーケティング調査を行うファーマーズマーケットを開催するとともに、新城産品の現状把握と一元化をするためのデータを収集し、事業者カルテを作成する。さらに、新城公共商社の立ち上げに向けて、新城公共商社設立審議会による調査研究を進める。

東三河ドローン・リバー構想推進事業では、昨年8月に官民で設立した東三河ドローン・リバー構想推進協議会において、未来技術の社会実装を通じて地方創生の深化を図り、ドローン・エアモビリティに関する新産業の集積に向けた取組を進める。

【「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針】

『第2次総合計画』では、『第1次総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術で「ひと」・「ちいき」・「まち」をつなげることを掲げ、更なる経営資源の磨き上げを図ることとしている。

財政運営では、中・長期的な財政見通しを念頭に置きながら、『第2次総合計画』や『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づく計画的な事業執行と予算配分に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策については、市民の日常生活や市内経済の影響を見極めて必要なところへ重点的に予算配分することを意識して、国の制度と新型コロナウイルス感染症対策基金を積極的に活用する施策展開を行う。また、人口減少による税収減、老朽化した公共施設等の維持管理に係る財政負担の増大などのリスク要因を自立的にコントロールし、健全で持続可能な行財政運営を行うため、『財政健全化推進プラン』に基づく取組を着実に実行に移していく。

公共施設マネジメント推進事業では、個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性及び計画的な維持管理・長寿命化方針を示した『公共施設個別施設計画』を令和2年度に策定したことから、個々の施設の機能、方向性に基づく質と量の最適化を進め、令和8年度までの計画目標である公共施設総量の10%削減を目指す。

総合計画審議会運営事業では、令和4年度までの前期計画の終了を控え、令和5年度を始期とした中期計画の策定に向けて、市民5,000人を対象とした市民満足度調査を実施する。

人材育成では、「市民価値を高めることのできる職員」を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何かを常に問い合わせ、改革・実行できる職員を目指している。このような職員を育成するため、職種や職階に応じて様々な研修機会を提供していく。

市のホームページの運用では、誰でも使いやすく、見やすいホームページを目指し、利用者が知りたい情報にスムーズにたどり着ける構成で、今後も新鮮で的確な情報提供に努める。また、令和2年度に県内市町村と共同運用を開始した住民からの質問に対してAIが24時間自動応答するAIチャットボットの精度向上に努め、市民の利便性向上を図る。

(2) 特別会計

19特別会計（うち財産区15を含む。）の予算総額は、前年度比1.7%減の62億8,953万4千円である。

① 国民健康保険事業特別会計

予算総額は、45億3,590万円で前年度比2.7%の減とした。

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給

付を行う。

国保広域化により愛知県が財政運営の主体となったことに伴い、県へ国民健康保険事業費納付金を納付しているが、その財源となる国保税は、国民健康保険事業基金を活用することにより、税率を据え置き、被保険者への影響を抑えた。

そのほか、国保事業の適正かつ安定的な運営と被保険者の健康増進のため、引き続き医療費の適正化と保健事業の推進に努めていく。

② 後期高齢者医療特別会計

予算総額は、14億6,240万円で前年度比3.1%の増とした。

愛知県後期高齢者医療広域連合が運営する制度のうち、各種届出・申請の受付、被保険者証更新、保険料の徴収納付、後期高齢者医療保健事業の実施、過誤納保険料の還付などを行う。

③ 国民健康保険診療所特別会計

予算総額は、1億3,280万円で前年度比12.9%の減とした。

作手地区唯一の診療所として、外来診療、在宅支援、健診、予防接種の提供を行うとともに、新城市民病院などの関係機関と連携し、地域で暮らす人々が安心して暮らすための医療水準確保に取り組んでいく。

④ 宅地造成事業特別会計

予算総額は、3,480万円で前年度比0.6%の減とした。

新城地区においてサンヒル新城、作手地区においてタイコヤシキと長者平団地の維持管理を行う。

サンヒル新城（1区画）と長者平団地（18区画）の販売促進に取り組む。

⑤ 財産区特別会計

15財産区特別会計の予算総額は、1億2,363万4千円で前年度比7.9%の減とし、引き続き各財産区財産の適正な管理を行っていく。

(3) 企業会計

4企業会計の予算総額（収益的支出予定額と資本的支出予定額の合算額）は、前年度比3.1%減の93億446万1千円である。

① 病院事業会計

予算総額は、48億2,319万1千円で前年度比2.2%の増とした。

年間患者数は、外来63,888人（前年度比7.7%減）、入院35,040人（前

年度比5. 9%減)を見込んでいる。

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策・対応に努める。また、地域の基幹病院として、医療の質向上や医療体制の維持、充実を図るためにには、医師、看護師などの医療スタッフの招へいが重要であることから、引き続き関係医療機関等への医師派遣依頼、民間医師紹介業の活用、薬剤師及び看護師等修学資金の貸与などに努めるとともに、臨床検査機器や放射線科透視装置等の医療機器の整備、並びに空調機の改修を行う。

なお令和3年度は、東三河北部医療圏の現状分析や将来予想を踏まえた改革プランの策定に併せて、施設の劣化度調査や改修・改築等の各種比較検討を行う。

② 水道事業会計

予算総額は、26億5,353万3千円で前年度比13.7%の減とした。

給水件数は19,136件、年間総給水量は501万5,000立方メートル(自己水64.4%、愛知県営水道受水35.6%)を見込んでいる。

令和3年度は、鳳来、作手地内で水道施設耐震補強工事を施工するほか、桜淵水道監視センター中央監視装置更新工事などを行う。

③ 工業用水道事業会計

予算総額は、1,443万7千円で前年度比2.5%の減とした。

給水件数は5件、年間給水量は31万250立方メートル(自己水100%)を見込んでいる。

④ 下水道事業会計

予算総額は、18億1,330万円で前年度比1.2%の増とした。

水洗化人口は18,909人、年間総排水量は244万6,980立方メートルを見込んでいる。

令和3年度は、中市場、石田、杉山地区の公共下水道污水管渠布設工事を施工するほか、杉山、豊栄、富永地区の実施設計業務を委託する。

令和3年度予算の規模

1. 総額

区分	令和3年度 (千円)	令和2年度 (千円)	差引額 (千円)	伸率 (%)
一般会計	22,860,000	23,887,000	△ 1,027,000	△ 4.3
特別会計	6,289,534	6,400,153	△ 110,619	△ 1.7
企業会計	9,304,461	9,603,121	△ 298,660	△ 3.1
総計	38,453,995	39,890,274	△ 1,436,279	△ 3.6

2. 一般会計(歳入)

区分	令和3年度		令和2年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 市税	7,046,000	30.8	7,352,000	30.8	△ 306,000	△ 4.2
2 地方譲与税	345,781	1.5	356,781	1.5	△ 11,000	△ 3.1
3 利子割交付金	4,000	0.0	9,000	0.0	△ 5,000	△ 55.6
4 配当割交付金	34,000	0.1	39,000	0.2	△ 5,000	△ 12.8
5 株式等譲渡所得割交付金	17,000	0.1	34,000	0.1	△ 17,000	△ 50.0
6 法人事業税交付金	68,000	0.3	37,000	0.2	31,000	83.8
7 地方消費税交付金	1,023,000	4.5	1,133,000	4.7	△ 110,000	△ 9.7
8 ゴルフ場利用税交付金	44,000	0.2	67,000	0.3	△ 23,000	△ 34.3
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	58,000	0.3	100,000	0.4	△ 42,000	△ 42.0
11 地方特例交付金	129,000	0.6	48,000	0.2	81,000	168.8
12 地方交付税	5,600,000	24.5	5,563,000	23.3	37,000	0.7
13 交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
14 分担金及び負担金	506,677	2.2	489,459	2.0	17,218	3.5
15 使用料及び手数料	363,771	1.6	380,547	1.6	△ 16,776	△ 4.4
16 国庫支出金	1,733,401	7.6	1,988,102	8.3	△ 254,701	△ 12.8
17 県支出金	1,399,750	6.1	1,451,025	6.1	△ 51,275	△ 3.5
18 財産収入	86,695	0.4	109,170	0.5	△ 22,475	△ 20.6
19 寄附金	51,721	0.2	40,034	0.2	11,687	29.2
20 繰入金	451,860	2.0	701,871	2.9	△ 250,011	△ 35.6
21 繰越金	300,000	1.3	300,000	1.3	0	0.0
22 諸収入	878,743	3.8	910,110	3.8	△ 31,367	△ 3.4
23 市債	2,710,600	11.9	2,769,900	11.6	△ 59,300	△ 2.1
うち臨時財政対策債	1,000,000	4.4	780,000	3.3	220,000	28.2
歳入合計	22,860,000	100.0	23,887,000	100.0	△ 1,027,000	△ 4.3

3. 一般会計(歳出)

区分	令和3年度		令和2年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 議会費	200,583	0.9	206,539	0.9	△ 5,956	△ 2.9
2 総務費	2,916,152	12.7	2,963,599	12.4	△ 47,447	△ 1.6
3 民生費	6,612,585	28.9	6,658,185	27.9	△ 45,600	△ 0.7
4 衛生費	3,408,120	14.9	3,519,363	14.7	△ 111,243	△ 3.2
5 労働費	84,110	0.4	86,303	0.4	△ 2,193	△ 2.5
6 農林水産業費	1,156,123	5.1	1,361,929	5.7	△ 205,806	△ 15.1
7 商工費	845,051	3.7	992,978	4.1	△ 147,927	△ 14.9
8 土木費	1,642,490	7.2	1,972,588	8.2	△ 330,098	△ 16.7
9 消防費	1,580,100	6.9	1,502,171	6.3	77,929	5.2
10 教育費	1,471,022	6.4	1,809,116	7.6	△ 338,094	△ 18.7
11 災害復旧費	45,901	0.2	46,500	0.2	△ 599	△ 1.3
12 公債費	2,847,763	12.5	2,717,729	11.4	130,034	4.8
13 予備費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳出合計	22,860,000	100.0	23,887,000	100.0	△ 1,027,000	△ 4.3

4. 特別会計

区分	令和3年度		令和2年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
国民健康保険事業	4,535,900	72.1	4,660,100	72.8	△ 124,200	△ 2.7
後期高齢者医療	1,462,400	23.3	1,418,300	22.2	44,100	3.1
国民健康保険診療所	132,800	2.1	152,500	2.4	△ 19,700	△ 12.9
宅地造成事業	34,800	0.5	35,000	0.5	△ 200	△ 0.6
財産区	123,634	2.0	134,253	2.1	△ 10,619	△ 7.9
計	6,289,534	100.0	6,400,153	100.0	△ 110,619	△ 1.7

5. 企業会計

区分	令和3年度		令和2年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
病院事業	4,823,191	51.8	4,721,494	49.2	101,697	2.2
水道事業	2,653,533	28.5	3,075,541	32.0	△ 422,008	△ 13.7
工業用水道事業	14,437	0.2	14,809	0.1	△ 372	△ 2.5
下水道事業	1,813,300	19.5	1,791,277	18.7	22,023	1.2
計	9,304,461	100.0	9,603,121	100.0	△ 298,660	△ 3.1

6. 一般会計財源調書

区分		令和3年度		令和2年度		差引	
		予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
自主財源	市 税	7,046,000	30.8	7,352,000	30.8	△ 306,000	△ 4.2
	分担金・負担金・寄附金	558,398	2.4	529,493	2.2	28,905	5.5
	使用料・手数料	363,771	1.6	380,547	1.6	△ 16,776	△ 4.4
	財産収入	86,695	0.4	109,170	0.5	△ 22,475	△ 20.6
	繰入金 (うち財政調整基金取崩)	451,860	2.0	701,871	2.9	△ 250,011	△ 35.6
	繰越金	100,000	0.4	301,716	1.3	△ 201,716	△ 66.9
	諸 収 入	300,000	1.3	300,000	1.3	0	0.0
	計	9,685,467	42.3	10,283,191	43.1	△ 597,724	△ 5.8
依存財源	地方譲与税	345,781	1.5	356,781	1.5	△ 11,000	△ 3.1
	利子割交付金	4,000	0.0	9,000	0.0	△ 5,000	△ 55.6
	配当割交付金	34,000	0.1	39,000	0.2	△ 5,000	△ 12.8
	株式等譲渡所得割交付金	17,000	0.1	34,000	0.1	△ 17,000	△ 50.0
	法人事業税交付金	68,000	0.3	37,000	0.2	31,000	83.8
	地方消費税交付金	1,023,000	4.5	1,133,000	4.7	△ 110,000	△ 9.7
	ゴルフ場利用税交付金	44,000	0.2	67,000	0.3	△ 23,000	△ 34.3
	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	環境性能割交付金	58,000	0.3	100,000	0.4	△ 42,000	△ 42.0
	地方特例交付金	129,000	0.6	48,000	0.2	81,000	168.8
	地方交付税	5,600,000	24.5	5,563,000	23.3	37,000	0.7
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
	国・県支出金	3,133,151	13.7	3,439,127	14.4	△ 305,976	△ 8.9
	市 債	2,710,600	11.9	2,769,900	11.6	△ 59,300	△ 2.1
計		13,174,533	57.7	13,603,809	56.9	△ 429,276	△ 3.2
合 計		22,860,000	100.0	23,887,000	100.0	△ 1,027,000	△ 4.3
内訳	一般財源	16,438,032	71.9	16,815,242	70.4	△ 377,210	△ 2.2
	特定財源	6,421,968	28.1	7,071,758	29.6	△ 649,790	△ 9.2

7. 一般会計性質別調書

区分		令和3年度		令和2年度		差引	
		予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
義務的経費	人件費	5,923,968	25.9	5,879,960	24.6	44,008	0.7
	扶助費	2,833,964	12.4	2,800,259	11.7	33,705	1.2
	公債費	2,847,763	12.5	2,717,729	11.4	130,034	4.8
	計	11,605,695	50.8	11,397,948	47.7	207,747	1.8
投資的経費	普通建設事業費	1,841,884	8.1	2,963,441	12.4	△ 1,121,557	△ 37.8
	補助事業費	380,389	1.7	1,063,606	4.4	△ 683,217	△ 64.2
	単独事業費	1,445,095	6.3	1,886,706	7.9	△ 441,611	△ 23.4
	受託・県営	16,400	0.1	13,129	0.1	3,271	24.9
	災害復旧事業費	45,180	0.2	45,180	0.2	0	0.0
計		1,887,064	8.3	3,008,621	12.6	△ 1,121,557	△ 37.3
その他の経費	物件費	3,751,253	16.4	4,098,289	17.2	△ 347,036	△ 8.5
	維持補修費	74,914	0.3	93,611	0.4	△ 18,697	△ 20.0
	補助費等	3,761,212	16.4	3,408,887	14.3	352,325	10.3
	繰出金	1,068,221	4.7	1,082,415	4.5	△ 14,194	△ 1.3
	貸付金	314,681	1.4	319,824	1.3	△ 5,143	△ 1.6
	その他の	396,960	1.7	477,405	2.0	△ 80,445	△ 16.9
計		9,367,241	40.9	9,480,431	39.7	△ 113,190	△ 1.2
歳出合計		22,860,000	100.0	23,887,000	100.0	△ 1,027,000	△ 4.3

令和3年度一般会計予算の主な歳入

(単位:千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内容
1 市税	7,046,000	市民税 個人 2,219,362 法人 326,105 固定資産税 3,790,215 固定資産 3,765,840 国有資産等所在市町村交付金 24,375 軽自動車税 171,705 市たばこ税 265,099 入湯税 15,508 都市計画税 258,006
2 地方譲与税	345,781	地方揮発油譲与税 64,000 自動車重量譲与税 181,000 地方道路譲与税 1 森林環境譲与税 100,780
3 利子割交付金	4,000	
4 配当割交付金	34,000	
5 株式等譲渡所得割交付金	17,000	
6 法人事業税交付金	68,000	
7 地方消費税交付金	1,023,000	
8 ゴルフ場利用税交付金	44,000	
9 自動車取得税交付金	1	
10 環境性能割交付金	58,000	
11 地方特例交付金	129,000	地方特例交付金 70,000 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 59,000
12 地方交付税	5,600,000	
13 交通安全対策特別交付金	8,000	
14 分担金及び負担金	506,677	分担金 県営農地環境整備事業分担金 3,845 山村振興県農環境整備事業分担金 2,133 市単独土地改良事業分担金 687 負担金 広域消防事務費負担金 459,273 保育所保育料 27,151 デジタル消防救急無線業務負担金 10,698
15 使用料及び手数料	363,771	使用料 市営住宅使用料 80,130 訪問看護介護保険収入 33,924 湯谷温泉源使用料 24,806 訪問看護医療保険収入 21,612 文化会館使用料 14,973 道路等占用料 13,446 休日診療所診療報酬 11,588 手数料 可燃性一般廃棄物処理手数料 29,853 浄化槽汚泥処理手数料 24,513 汲取手数料 21,005
16 国庫支出金	1,733,401	国庫負担金 障害福祉サービス推進事業費負担金 508,193 児童手当負担金 391,876 医療扶助費等負担金 86,730 生活扶助費等負担金 79,440 障害児施設措置費（給付費等）負担金 46,049 児童扶養手当給付費負担金 37,681 国民健康保険基盤安定等負担金 37,500 子どものための教育・保育給付費負担金 29,953 公共土木施設災害復旧事業費負担金 20,000 生活困窮者自立支援事業費負担金 13,328 特別障害者手当等給付費負担金 12,187

令和3年度一般会計予算の主な歳入

(単位:千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内容
		国庫補助金 地方創生道整備推進交付金 社会資本整備総合交付金 地域生活支援事業等補助金 社会資本整備総合交付金（狭い道路整備等促進事業） 道路メンテナンス事業費補助金 個人番号カード交付事業費補助金 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画事業） 子ども・子育て支援交付金 緊急消防援助隊設備整備費補助金 個人番号カード交付事務費補助金 生活困窮者自立支援事業費補助金 10,087
		国庫委託金 衆議院議員総選挙執行委託金 国民年金事務委託金 37,291 27,463 7,801
17 県支出金	1,399,750	県負担金 障害福祉サービス推進事業費負担金 国民健康保険基盤安定等負担金 後期高齢者医療保険基盤安定等負担金 児童手当負担金 県補助金 道整備交付金事業補助金 小規模林道事業補助金 中山間地域等直接支払交付金 後期高齢者福祉医療費給付費補助金 企業再投資促進補助金 障害者医療費補助金 子ども医療費補助金 多面的機能支払交付金 農業人材力強化総合支援事業費補助金 地域生活支援事業費等補助金 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 地域子ども・子育て支援事業費補助金 山村振興農環境整備事業補助金 教育支援体制整備事業費補助金 産地生産基盤パワーアップ事業補助金 精神障害者医療費補助金 県委託金 あいち森と緑づくり事業委託金 県民税徴収取扱費委託金 県交付金 電源立地地域対策交付金 165,720 79,602 76,694 5,483 4,400
18 財産収入	86,695	財産運用収入 土地・建物賃貸料 財政調整基金利子 みんなのまちづくり基金利子 財産売払収入 土地・立木売払代金 不用物品売払代金 30,101 24,074 2,000 1,416 56,594 51,030 5,564
19 寄附金	51,721	寄附金 しんしろ山の湊かるさと寄附金 新城駅構内バリアフリー化寄附金 26,000 25,385
20 繰入金	451,860	基金繰入金 減債基金繰入金 財政調整基金繰入金 みんなのまちづくり基金繰入金 新城駅構内バリアフリー化基金繰入金 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金 国際交流基金繰入金 財産区繰入金（千郷財産区はじめ15財産区） 富岡財産区繰入金 黒田財産区繰入金 一鍬田財産区繰入金 450,591 200,000 100,000 82,224 19,100 14,605 14,200 10,801 1,269 410 210 210
21 繰越金	300,000	繰越金 前年度繰越金 300,000 300,000

令和3年度一般会計予算の主な歳入

(単位:千円)

歳入の区分	金額	主な歳入	内容
22 諸収入	878,743	延滞金 市税延滞金 市預金利子 市預金利子 貸付金元利收入 小規模企業等振興資金融資制度預託金回収金 東海労働金庫預託金回収金 短期特別小口資金預託金回収金 商工組合中央金庫預託金回収金 宅地造成事業特別会計貸付金返還金	10,951 10,951 13 13 330,409 170,000 65,000 37,000 30,000 28,409
		雑入 地域支援事業受託収入 光ファイバ伝送路等貸付料 老人ホーム保護措置費 水源林保全流域協働事業助成金 認定調査事務受託収入 児童クラブ保護者負担金 消防団員退職報償金収入 水源林対策事業助成金 派遣職員人件費負担金 東三河広域連合派遣費等収入 県市町村振興協会基金交付金 水源地域対策基金助成金 保育所職員等給食費 資源物等売扱収入	537,370 108,768 52,618 45,632 33,590 33,522 33,085 23,734 23,450 15,335 15,030 15,008 11,823 10,854 10,438
23 市債	2,710,600	市債 地方交付税代替臨時財政対策債 新城駅エレベーター等設置事業 クリーンセンター整備事業 し尿等下水道投入施設整備事業 鳳来総合支所等整備事業 地方創生道整備推進交付金事業（道路） 観光施設整備事業 公共バス運行事業 学校給食施設改築事業 社会資本整備総合交付金事業（道路） 防災行政無線機能強化事業 社会資本整備総合交付金事業（狭あい道路） 鳳来寺小学校改修事業 公共施設等適正管理推進事業 小規模林道事業 道整備交付金事業（林道） ライフライン機能強化等出資事業 消防防災施設・設備整備事業 緊急浚渫推進事業 つくり手作り村整備事業 消防車両整備事業 最終処分場整備事業 老朽ため池等整備事業 公共土木施設災害復旧事業 消防水利整備事業 虹の郷管理事業 地域医療確保事業 ふるさと林道整備事業 スクールバス等運営事業 外出支援サービス事業 農山漁村地域整備交付金事業 学童農園山びこの丘整備事業 急傾斜地・地すべり対策事業 農林施設災害復旧事業 コミュニティ消防センター建設事業 県営林道事業 小学校給食用リフト改修事業 公共土木施設小災害復旧事業	2,710,600 1,000,000 361,500 259,100 197,800 158,800 78,600 73,200 70,700 69,400 55,400 43,700 38,400 32,000 31,500 29,700 29,200 26,700 25,200 19,500 17,400 11,300 10,900 10,600 10,000 9,600 8,300 6,100 4,700 3,800 3,500 3,100 1,900 1,900 1,800 1,500 1,400 1,400 1,000

令和3年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
1款	議会費				200,583	
2款	総務費				2,916,152	
01	01	011	002	多文化共生事業 国際交流員によるポルトガル語相談窓口等の開設や外国人行政サポーターの設置	まちづくり推進課	2,844
01	01	011	005	(マ) ニューキャッスル会議共同声明実現事業 高校生の海外相互交流の実施に要する経費	まちづくり推進課	3,627
01	01	647	001	(新) 情報政策推進事業 AI-チャットボットを活用した総合案内サービス及びAI-OCRの運用に要する経費	行政課	1,138
01	05	041	001	人事管理一般事務経費 職員管理に要する経費及び消防職員に大型・中型自動車運転免許取得費用の助成	秘書人事課	43,055
01	07	043	001	普通財産管理事業 普通財産の売却による財政基盤の強化	資産管理室	3,380
01	07	045	001	公共施設マネジメント推進事業 公共施設マネジメント支援システムの改良	資産管理室	11,649
01	09	049	001	水源地域対策事業 名号集会所改修工事に要する経費	企画政策課	11,162
01	09	051	001	総合計画審議会運営事業 第2次新城市総合計画の中期計画策定に要する経費	企画政策課	2,751
01	09	052	001	(マ) 自治基本条例運用事業 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会に要する経費	まちづくり推進課	4,265
01	09	638	001	(マ) 鳳来総合支所等整備事業 鳳来総合支所等の建設に向けた工事等に要する経費	企画政策課	164,171
01	09	647	001	(新) 情報政策推進事業 WEBアンケートシステム導入に要する経費	企画政策課	1,682
01	09	653	001	(マ) 新城公共公社推進事業 新城產品の新たな販路と市場を開拓するための経費	企画政策課	5,423
01	09	659	001	(マ) シティプロモーション事業 市のPR及び名古屋市藤が丘アンテナショップに要する経費	企画政策課	956
01	09	662	001	ふるさと納税推進事業 ふるさと納税のPR及び返礼品の拡充を図るための経費	企画政策課	12,996
01	09	664	001	(マ) 若者が活躍できるまち実現事業 若者総合政策の実施及び若者議会の運営	まちづくり推進課	19,596
01	09	674	001	東三河ドローン・リバー構想推進事業 東三河ドローン・リバー構想推進協議会への負担金	企画政策課	5,000
01	11	056	004	地域集会施設整備支援事業 地域自治活動の活性化に向けた地域集会施設の整備支援	まちづくり推進課	2,690
01	12	060	001	(マ) 公共交通運行事業 路線バスの運行、デマンドバスの運行及び運営補助	公共交通対策室	167,970
01	12	060	002	(マ) 高速バス運行事業 新城市と名古屋市を結ぶ高速バスの運行	公共交通対策室	24,029
01	12	060	003	(新) (マ) 地域公共交通計画策定事業 地域公共交通計画策定に要する経費	公共交通対策室	7,623
01	15	063	002	地域集会施設移管事業 地域集会施設等の市有財産を地元へ移管するための経費	資産管理室	621
01	16	064	001	(マ) 地域自治区運営事業 地域協議会委員、自治振興事務所長の報酬及び地域自治区の運営経費	自治振興課	27,714
01	16	064	002	(マ) 地域マネージャー制度調査研究事業 地域マネージャー制度の導入に向けた準備検討委員会の設置	自治振興課	1,191
01	16	065	001	地域自治区地域活動交付金事業 地域の課題等の解決に向けて行う活動に対する補助金	自治振興課	30,000
01	16	066		新城地域自治予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 交通立ち番用資材（帽子、ベスト、安全旗）の整備 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 コンビニエンスストア等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 高齢者の日常生活支援及び高齢者男性の外出促進を目的とした事業の実施 防災を考える会の開催及び研修 しんしろまちなか映画祭とその関連企画を実施 防犯カメラ設置事業補助金の上乗せ補助 道路の危険箇所にカラー舗装等の整備 子育て中の母親を対象とした茶話会の開催 まちなか散策マップ看板及び桜淵公園マップの作成	自治振興課	7,122

令和3年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
01	16	067	千郷地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 主要道路等に設置した照明灯の維持管理経費 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 可燃ごみ集積施設整備の補助 コンビニエンスストア等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 史跡等の案内看板設置 地域住民を主体としたこどものふれあい活動の支援及び推進 防災フェスタ開会に要する経費 地域自治区内各所にプランターによる花を設置 地域交通手段の新たな仕組みづくりの検討に要する経費	自治振興課	12,968	I 4 ①
01	16	068	東郷地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 地域交通手段の新たな仕組みづくりの検討に要する経費 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 可燃ごみ集積施設整備の補助 スポーツバイククラブチームの発足及びコースの運営 東郷地域自治区の行事や活動などをPRするためのホームページに要する経費 地域自治区内の河川で火起こしイベントを開催 田舎フリーランス養成講座の実施 未就学園児の母親を対象とした子育て茶話会の開催 東郷の防災を考える会の会議開催や被災地への視察に要する経費 横断歩道に横断手旗等を設置	自治振興課	5,634	I 4 ①
01	16	069	舟着地域自治区予算 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 小学校図書館の貸し出し図書を整備 地域づくりに関する茶話会の開催 婚活イベント等の開催に向け、課題等を検証 日常生活のサポートを近所で実施できる仕組みづくりを構築 地域の運動会の実施に向けた運営委員会を設置 舟着地区の市道法面に防草シートを設置 防火水槽の改修工事 地域計画の概要版を配布	自治振興課	1,977	I 4 ①
01	16	070	八名地域自治区予算 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 可燃ごみ集積施設整備の補助 こども園の英語に親しむ機会づくり 地域自治区内の危険道路箇所に区画線を設置 コンビニエンスストア等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 小学校の英語に親しむ機会づくり 共育コーディネーターの配置 八名地区的地域づくりに関する情報の収集・発信 防災活動補助金の上乗せ補助 高齢者福祉施設のプロック塀の塗装工事	自治振興課	4,637	I 4 ①
01	16	071	鳳来中部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 地域自治区内の危険道路箇所にカーブミラーを設置 コンビニエンスストア等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 長篠城址に整備したレンタルサイクル用の道標看板等を設置 地域活動に必要な備品整備の補助 地域計画の進捗管理と地域計画推進に関するアンケート調査を実施 高齢者を対象とした自動車運転技能講習会を開催 高齢者を対象とした交流サロンモデル事業を実施 鳳来中部小学校フェンス設置工事 鳳来中部小学校においてスポーツ・文化交流事業を実施	自治振興課	3,929	I 4 ①
01	16	072	鳳来南部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助	自治振興課	3,564	I 4 ①

令和3年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
01 16 073			黄柳川小学校利用者及びスクールバスの駐車場確保による賃借料 防災士資格取得のための経費 地域活動団体等が共有で利用できる貸出し備品の整備 地域活動に必要な備品整備の補助 山吉田小学校跡地の草刈りを実施 防犯カメラ設置事業補助金の上乗せ補助 道の駅三河三石駐車場の区画線の修繕 鳳来東部自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 防犯カメラ設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 こども園の英語に親しむ機会づくり 地域自治区内のPR事業を委託 地域活動に必要な備品整備の補助 凤来東部地域計画推進部会の開催 湯谷温泉駅前の案内看板更新及び百間滝遊歩道の整備 安全性の向上や防犯・交通安全意識の向上を図るために反射タスキを配布 高齢者支援事業検討委員会の開催	自治振興課	7,601	I 4 ①
01 16 074			鳳来北西部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 こども園の英語に親しむ機会づくり 地域自治区内の危険道路箇所のカーブミラーを更新 小学校の英語に親しむ機会づくり 共育活動ボランティア登録制度の促進及び登録ボランティアの派遣 敬老事業記念品購入の補助 緊急連絡先等を記載するカード及び保管用マグネットシートの配布 市道において通行の障害となっている立木の枝払いを実施 凤来寺小学校にプロジェクター等を整備 地域活動団体等が共有で利用できる貸出し備品の整備	自治振興課	5,465	I 4 ①
01 16 075			作手地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 防災活動補助金の上乗せ補助 こども園の英語に親しむ機会づくり 歴史の小径案内看板設置 小学校の英語に親しむ機会づくり 共育の日における公演会（参加型コンサート）等の開催 作手地区内に転入・転居した者及び出生した者で定住後3年度経過した若者への奨励金 作手中学校で使用している太鼓等の修繕	自治振興課	4,210	I 4 ①
02 02 017	030		市民税賦課事業 市県民税の申告会場に対する新型コロナウイルス対策	税務課	3,967	
02 02 083	001		固定資産評価替事業 令和6年度評価替に向けた評価業務	税務課	12,079	
04 02 095	001		衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査執行事業 選挙の執行経費	行政課	27,720	
04 03 095	002		新城市長選挙・新城市議會議員一般選挙執行事業 選挙の執行経費	行政課	60,061	
3款 民生費					6,612,585	
01 01 102	001		社会福祉援助事業 社会福祉協議会への補助や成年後見支援センター事業の委託経費	福祉課	73,513	
01 01 106	001		生活困窮者自立支援事業 住居確保給付金の給付や生活困窮者自立相談支援センターの委託経費	福祉課	33,229	
01 01 625	001		(マ) 福祉職が活躍できるまち実現事業 地域福祉条例（仮称）の策定や合同職員研修の開催等に要する経費	福祉課	1,497	
01 03 112	002		介護給付事業 障害者総合支援法に基づく福祉サービスの給付費	福祉課	1,016,296	I 4 ⑤

令和3年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望	
02	03	136	003	高齢者生活福祉センター虹の郷管理事業 虹の郷運営に係る事務経費及び老朽化した空調機の更新	高齢者支援課	15,962	
02	03	136	004	いきいきライフの館管理事業 いきいきライフの館運営に係る事務経費及び老朽化した空調機等の更新	高齢者支援課	10,052	
02	04	597	004	(新) 介護ボランティアポイント事業 介護保険関係施設での介護ボランティア実施によるポイントの付与	高齢者支援課	1,000	
03	01	144	001	子ども・子育て支援事業 第2期新城市こどもの未来応援事業計画策定や小規模保育給付費の負担等に要する経費	こども未来課	68,704	I 1 ①
03	01	144	002	(マ) 子育て世代包括支援センター運営事業 宿泊型産後ケアなど子育て世代包括支援センターの運営に要する経費	児童養育支援室	3,321	
4款 衛生費						3,408,120	
01	01	172	001	保健衛生一般事務経費 保健衛生に係る事務経費及び骨髓提供者助成金の交付	健康課	276	I 4 ⑥
01	04	177	002	母と子のすくすく健診事業 各種健診等の実施及び新生児聴覚検査の助成	健康課	28,214	I 1 ①
01	05	179	001	予防接種事業 各種定期予防接種、風しん追加的対策及びロタワクチン定期予防接種に係る経費	健康課	131,949	I 1 ①
01	10	545	001	斎苑整備事業 2号炉耐火煉瓦全体積替、3号炉火葬台車耐火物改修等	生活環境課	17,105	
02	03	202	001	クリーンセンター整備事業 焼却炉耐火物取替工事、クレーン更新工事等	生活環境課	288,365	
02	04	205	001	し尿等下水道投入施設整備事業 清掃センター解体撤去工事	生活環境課	208,350	
02	06	207	001	七郷一色埋立処分場整備事業 七郷一色埋立処分場遮水シート保護工事	生活環境課	10,962	
5款 労働費						84,110	
6款 農林水産業費						1,156,123	
01	03	655	001	(新) 新規就農者確保対策事業 農業関係イベントの開催・出展や新規就農者への支援	農業課	5,743	III 3 ①
01	04	231	009	学童農園山びこの丘整備事業 新館リフト改修工事・駐車場区画線復旧工事	農業課	2,444	
01	04	231	010	つくで手作り村施設整備事業 人道橋の更新工事	農業課	17,463	
03	02	255	002	森の未来づくり事業 第2次新城市森づくり基本計画の印刷、間伐材運搬補助経費等	森林課	2,625	III 3 ②
03	02	255	004	森林經營管理事業 森林經營管理法に基づく森林經營管理制度支援システムデータ更新経費	森林課	5,142	III 3 ②
03	02	255	005	(新) 雁峰山整備事業 林小班毎に測量を行い団地化し、林班単位での維持管理に要する経費	森林課	8,867	III 3 ②
03	03	256	001	ふるさと林道事業（舗装） 林道舗装工事	森林課	7,570	III 3 ②
03	03	257	001	小規模林道事業（改良） 林道改良工事	森林課	16,600	III 3 ②
03	03	257	002	小規模林道事業（舗装） 林道舗装工事	森林課	19,010	III 3 ②
03	03	257	003	小規模林道事業（開設） 林道開設工事	森林課	38,050	III 3 ②
03	03	257	004	小規模林道事業（危険地） 林道危険地対策工事	森林課	11,539	III 3 ②
03	03	259	001	県営林道改良事業（改良） 林道改良工事	森林課	1,650	III 3 ②
03	03	261	001	(マ) 道整備交付金事業（改良） 林道改良工事	森林課	31,200	III 3 ②
03	03	261	002	(マ) 道整備交付金事業（舗装） 林道舗装工事	森林課	54,700	III 3 ②
03	03	649	001	(マ) 農山漁村地域整備交付金事業（改良） 林道改良工事	森林課	10,100	III 3 ②
7款 商工費						845,051	
01	02	017	007	(新) 新型コロナウイルス感染症対策資金融資支援事業 愛知県融資制度を活用した中小企業に対する利子相当額補助	商工政策課	14,200	
01	02	269	001	(マ) 企業立地奨励事業 企業立地奨励条例に基づく立地奨励経費	商工政策課	14,848	III 4 ①

令和3年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
01 02 269	003		企業再投資促進補助事業 企業再投資促進補助金交付要綱に基づく補助	商工政策課	94,034	III 4 ①
01 02 269	004		(マ)宿泊施設整備奨励事業 宿泊施設整備奨励条例に基づく奨励経費	商工政策課	12,286	III 4 ①
01 02 656	001		(マ)地域産業総合振興施策推進事業 地域産業総合振興条例に基づく地域経済発展のための事業推進	商工政策課	578	III 4 ②
01 02 657	001		しんしろビジネスマッチング事業 事業所展示会出展支援事業補助やしんしろ企業展補助	商工政策課	4,394	III 4 ②
01 02 658	001		(マ)創業支援等事業 起業者、創業者及び二次創業者に対する補助	商工政策課	602	III 4 ②
01 03 275	001		鳳来ゆ~ゆ~ありいな管理運営事業 劣化度調査業務に係る経費、指定管理委託料等	観光課	68,877	
01 03 278	001		(マ)地域おこし協力隊運営事業 地域おこし協力隊制度を活用したスポーツツーリズム推進に係る経費	スポーツツーリズム推進課	4,559	
01 03 279	001		(マ)桜淵公園再整備事業 休憩所・公衆トイレ建築等桜淵公園左岸整備に係る経費	観光課	77,126	
01 03 394	001		(マ)スポーツツーリズム推進事業 アウトドアスポーツを用いた着地型観光プログラムの創出経費	スポーツツーリズム推進課	3,052	III 4 ③
01 03 652	001	(新)	地域活性化起業人運営事業 地域活性化起業人制度を活用した観光振興推進に係る経費	観光課	3,394	III 4 ③
8款 土木費						1,642,490
01 02 285	001		(マ)豊橋新城スマートＩＣ（仮称）整備事業 東名高速道路に新たなインターチェンジ設置に向けた調査・設計	土木課	26,374	II 1 ①
01 03 679	001	(新)	地籍調査事業 川田地区に係る地籍調査の実施	用地開発課	9,287	
02 03 291	001		道整備交付金事業 市道小畑吉川線の道路改良工事、橋梁修繕工事	土木課	173,350	II 3 ⑤
02 03 295	001		交通安全施設整備事業 区画線設置や通学路のカラー舗装等の交通安全施設工事	土木課	27,000	II 1 ①
02 03 297	002		道路ストック対策事業 市道一鉢田大原線の舗装工事	土木課	100,500	
02 03 605	001		電源立地地域対策事業 市道出沢寒狭橋線の道路舗裝修繕工事	土木課	4,600	
02 03 610	001		公共施設等適正管理推進事業 市道杉山川田線及び市道南田市ノ沢線の道路舗裝修繕工事	土木課	35,300	
02 03 629	001		橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業 市内の道路橋等の点検調査及び橋梁修繕実施設計	土木課	52,500	II 3 ⑤
03 01 303	001		緊急浚渫推進事業 準用河川大峯川、普通河川連吾川・新戸川の河川浚渫工事	土木課	19,557	II 3 ⑤
04 01 305	001		(マ)新城駅エレベーター等設置事業 JR新城駅のエレベーター等設置等への負担金	都市計画課	380,600	
04 01 305	002		新城駅構内バリアフリー化基金積立事業 新城駅構内エレベーター等設置等に向けた基金積立	都市計画課	30,461	
04 01 305	003		中心市街地活性化対策推進事業 新城市中心核のグランドデザイン2040の策定	都市計画課	5,460	III 1 ①
04 01 306	001		都市計画基礎調査事業 都市計画基礎調査の実施	都市計画課	2,772	
04 01 307	001		狭あい道路整備等推進事業 石田・平井地区の狭あい道路拡幅工事や用地購入	都市計画課	85,479	III 1 ①
04 01 646	001		(マ)空き家利活用事業 市内事業者が施工する改修等経費の補助	都市計画課	1,400	III 1 ①
04 01 672	001	(新) (マ)	コンパクトシティ形成事業 コンパクトシティ形成のための立地適正化計画の策定	都市計画課	7,538	III 1 ①
04 03 313	001		(マ)住宅耐震化促進事業 住宅耐震化のための改修等経費の補助	都市計画課	18,952	II 3 ⑤
9款 消防費						1,580,100
01 01 318	004		活動管理事業 指揮・警防救助・救急活動の運営管理経費及び熱画像直視装置の整備	消防総務課	5,035	
01 01 321	001		消防水利整備事業 耐震性貯水槽の新設と改修及び老朽化した防火水槽の解体	消防総務課	21,943	
01 01 321	002		消防車両整備事業 消防車両の更新	消防総務課	36,414	

令和3年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
01 01	322	001	福利厚生・研修事業 消防職員の研修及び感染防止対策等福利厚生に要する経費	消防総務課	13,938	
01 02	330	001	消防団施設整備事業 消防団詰所改築の設計に要する経費	消防総務課	1,579	
01 02	330	002	(マ) 消防団車両整備事業 消防団車両の更新	消防総務課	31,192	
01 03	332	001	防災行政無線保守管理事業 屋外拡声子局の一部を電波法改正に対応するための改修等保守管理	防災対策課	88,218	
10款 教育費					1,471,022	
01 03	343	009	日本語初期指導教室事業 日本語教育が必要な児童生徒を対象に短期集中型の日本語初期指導教室の開設	学校教育課	2,167	I 2 ①
02 01	351	001	小学校管理事業 小学校運営に係る事務経費及び老朽化した設備の更新	教育総務課	198,070	I 2 ②
02 02	363	001	(マ) ICT活用教育推進事業(小学校費) GIGAスクール構想に基づいたICT教育の実現に要する経費	教育総務課、学校教育課	61,253	I 2 ②
02 03	361	001	鳳来寺小学校改修事業 進入路等整備工事、立木伐採	教育総務課	33,693	I 2 ②
03 02	363	001	(マ) ICT活用教育推進事業(中学校費) GIGAスクール構想に基づいたICT教育の実現に要する経費	教育総務課、学校教育課	31,313	I 2 ②
04 02	371	002	地域文化広場改修事業 大規模改修基本計画策定等に要する経費	生涯共育課	43,450	II 2 ①
04 02	372	001	市文化事業 舞台鑑賞教室をはじめ伝統文化・芸術・音楽等の行事の開催	生涯共育課	2,560	II 2 ①
04 03	379	001	文化財保護事業 貴重な文化財を後世に引き継ぐための経費	生涯共育課	8,017	II 2 ①
04 03	389	001	ジオパーク構想推進事業 東三河ジオパーク認定に向けた経費	生涯共育課	1,275	II 2 ②
05 03	017	067	衛生管理事業 小中学校校内消毒に要する経費	学校教育課	14,138	I 2 ②
05 04	637	001	学校給食施設改築事業 給食共同調理場駐車場の用地購入費等に要する経費	教育総務課	74,389	I 1 ①
11款 災害復旧費					45,901	
12款 公債費					2,847,763	
13款 予備費					50,000	

報道解禁

2月12日 午後5時

問合せ先	新城市役所 総務部財政課財政係 TEL 0536-23-7616 FAX 0536-23-2002 Eメール zaisei@city.shinshiro.lg.jp
------	--

令和3年度 新城市的主な事業(抜粋)

目 次

【1 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています】

自治基本条例運用事業-----	1
福祉職が活躍できるまち実現事業-----	2
介護ボランティアポイント事業-----	3
母と子のすくすく健診事業(新生児聴覚検査費助成事業)-----	4
I C T 活用教育推進事業-----	5
学校給食施設改築事業-----	6

【2 快適で潤いある「ちいき」に暮らしています】

新城駅前駐車場管理事業-----	7
地域公共交通計画策定事業-----	8
交通安全対策事業(自転車乗車用ヘルメット着用促進事業)---	9
豊橋新城スマート I C (仮称) 整備事業-----	10
消防車両整備事業-----	11

【3 活力にあふれた「まち」になっています】

鳳来総合支所等整備事業-----	12
東三河ドローン・リバー構想推進事業-----	13
新城公共商社推進事業-----	14
森林経営管理事業-----	15
雁峰山整備事業-----	16
桜淵公園再整備事業-----	17
地域活性化起業人運営事業-----	18
地籍調査事業-----	19
新城駅エレベーター等設置事業-----	20
コンパクトシティ形成事業-----	21

【4 行政経営編】

公共施設マネジメント推進事業-----	22
総合計画審議会運営事業-----	23

SDGsとの関係

SDGsは、2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年を期限とする国際目標です。

全ての関係者の役割を重視し、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための、経済・社会・環境の様々な課題解決に向けた17のゴールと169のターゲットにより構成されています。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、SDGsの実現を目指すことは、人口減少を見据えた持続可能な地域社会・経済の確立や地方創生の実現に資するものであり、しんしろ創生の理念とも一致します。

今後は、地方創生の推進に向け、SDGsを原動力とした取り組みの推進や、様々な主体との連携を深めていくことが求められています。

本市では、各計画にSDGsの視点を取り入れ、様々な取り組みを推進するとともに、様々な主体の取り組みや連携を促進することとします。

※SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。



第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます
市民自治によるまちづくりを進めます



新規	2款 — 1項 — 9目 (企画費)	
	自治基本条例運用事業 (市長選挙立候補予定者公開政策討論会)	令和3年度事業費 1,429千円

市長選挙立候補予定者公開政策討論会を開催します。



令和2年6月に新城市自治基本条例に基づく「新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例」を制定しました。これは、市長選挙の候補者になろうとする者の市政に関する政策、及びこれを実現するための方策について市民が知る機会をつくり、市民が主役のまちづくりを推進するための条例です。

これにより、市長選挙の告示前に、市の主催による公開政策討論会を開催します。

主な経費

費用弁償	532千円
需用費	122千円
委託料	740千円
使用料及び賃借料	35千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	714千円
市税等で負担する額	715千円

担当課：企画部 まちづくり推進課

電話：0536-23-7692

メールアドレス：machizukuri@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系			
ひと 認め合い、支え合う人をつなげます 地域福祉を進めます			
拡 充	3款 一 1項 一 1目 (社会福祉総務費)	福祉職が活躍できるまち実現事業	令和3年度事業費 1, 497千円

福祉円卓会議の答申内容を反映する事業を実施します。

福祉職がやりがいをもって働くことができ、福祉人材を地域社会のみんなで育てていくまちづくりの基本となる仕組みをつくるため、地域福祉条例（仮称）検討会議を開催し、条例制定を目指します。

また、このまちづくりに必要な施策の実施にあたり掲げられているはじめの一歩として、福祉現場の魅力発信、連携強化、評価支援の施策を実施します。

はじめの一歩

- ①魅力発信 中高生向けの体験イベント、講座の開催
- ②連携強化 合同職員研修の開催
- ③評価支援 永年勤続表彰の実施

主な経費

報償費	587千円
旅費	198千円
需用費	15千円
役務費	161千円
委託料	500千円
使用料及び賃借料	36千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	748千円
市税等で負担する額	749千円

担当課：健康福祉部 福祉課

電 話：0536-23-7624

メールアドレス：fukushi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系			
ひと 認め合い、支え合う人をつなげます 地域福祉を進めます			
新規	3款 一 2項 一 4目 (介護保険事業費)	介護ボランティアポイント事業	令和3年度事業費 1, 000千円

高齢者のボランティア活動を通じて地域貢献や介護予防を図ります。

市の研修を受講した65歳以上の高齢者が、市に登録した介護保険関係施設で介護支援ボランティアを行った場合に、ポイントを付与し、交付金として交付します。

高齢者がボランティア活動を通じ地域貢献することを奨励・支援することで、高齢者のやりがいに繋がり、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防にも繋げます。

主な経費

委託料	1, 000千円
-----	----------

財源

東三河広域連合地域支援事業受託収入	1, 000千円
-------------------	----------

担当課：健康福祉部 高齢者支援課

電 話：0536-23-7688

メールアドレス：korei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系				
ひと こそだての安全安心を守ります こどもを産み育てる環境を整えます				
新規	4款 一 1項 一 4目（母子保健費）		令和3年度事業費 460千円	

新生児聴覚検査費用の一部を助成します。



生後間もない赤ちゃんが、産婦人科等で受ける新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

先天性の聴覚障害は早期に発見し適切な支援を行うことにより、言語の発達・獲得につながり、コミュニケーション能力の向上が期待されるなど、障害により起こり得る影響を抑えることができます。

主な経費

委託料	360千円
負担金補助及び交付金	100千円

財源

市税等で負担する額	460千円
-----------	-------

担当課：健康福祉部 健康課

電話：0536-23-8551

メールアドレス：hoken@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系			
ひと 能力と個性を活かす力を育てます 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます			
新規 10款 - 2項 - 2目 (小学校費 - 教育振興費) 10款 - 3項 - 2目 (中学校費 - 教育振興費)			
ICT活用教育推進事業		令和3年度事業費	92,566千円

ICT環境の整備により1人1台端末の円滑な運用を図ります。



文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に基づき、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すために導入した「1人1台端末」を活用します。

タブレット端末の賃借料や運用にかかる費用です。

また授業をスムーズに進めるため、ICT支援員が市内全小中学校を巡回し、教師・児童生徒の端末操作の補助をします。

主な経費

インターネット使用料	884千円
ネットワーク運用・端末保守委託料	27,242千円
タブレット端末・ソフト賃借料	60,194千円
ICT支援員の報酬等	4,246千円

財源

市税等で負担する額	92,566千円
-----------	----------

担当課：教育部 教育総務課

電話：0536-23-7633

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

担当課：教育部 学校教育課

電話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系			
ひと 能力と個性を活かす力を育てます 安心で居心地の良い学校環境づくりを進めます			
10款 — 5項 — 4目 (学校給食施設整備費)			
継 続	学校給食施設改築事業		令和3年度事業費 74, 389千円

学校給食共同調理場の周辺整備と受入校の設計調査を行います。



食育、地産地消、アレルギー対応等に配慮しながら、老朽化している給食施設の建て替え問題や給食調理員の減少、集約することで可能となる衛生管理面の向上、物資調達コストの削減などへ対応していくため、作手地区を除く17箇所ある給食調理室の自校調理方式を共同調理方式へ見直しをします。

令和3年度は、学校給食共同調理場の周辺整備と受入校の設計調査を行います。

主な経費

受入校実施設計業務委託料	10, 000千円
受入校敷地境界画定業務委託料	15, 840千円
受入校建築確認申請手数料	200千円
受入校嘱託登記事務委託料	396千円
給食共同調理場駐車場整備工事設計業務委託料	5, 819千円
給食共同調理場水道引込管布設工事費	2, 034千円
給食共同調理場駐車場用地購入費	35, 225千円
給食共同調理場水道本管延長工事負担金及び水道加入金	4, 875千円

財源

市債	69, 400千円
市税等で負担する額	4, 989千円

担当課：教育部 教育総務課

電話：0536-23-7633

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系		3 すべての人に 健康と福祉を	11 貢献いただける まちづくり	12 つくる責任 つかう責任
ちいき 人生100年の安全・安心をつくります 防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます				
新規 2款 — 1項 — 1目 (一般管理費)				
新城駅前駐車場管理事業		令和3年度事業費 551千円		

新城駅前駐車場を管理・運営します。



令和3年4月1日に運用開始する新城駅前駐車場を適切に維持管理、運営を行います。
新城駅前の交通渋滞の解消や交通事故防止、新城駅周辺への来訪者の利便性向上を図ります。

主な経費

需用費	74千円
役務費	37千円
委託料	440千円

財源

使用料	60千円
市税等で負担する額	491千円

担当課：総務部 行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系		
ちいき	居心地の良い暮らしをつくります 理想的な地域公共交通網をつくります	9 省廳と民間等との連携をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを
新規 2款 一 1項 ー 12目 (路線バス運行費)		
地域公共交通計画策定事業		令和3年度事業費 7, 623千円

**市民生活に則したより良い地域公共交通網をつくるための
“新たな計画”を策定します。**



過疎化や超高齢化、少子化に伴う学校再編等の社会情勢の変容に伴い変化し多様化する市民ニーズに対応した地域の公共交通をデザインする「地域公共交通計画」を策定します。

連携協定を締結した名古屋大学大学院環境学研究科と連携し、誰もが住み慣れた地域に住み続けられる地域社会の実現のため、当事者（市民・地域）・公共交通事業者・行政が協働して、グランドデザインを描き、具体的改善に向けたアクションプランを考えていきます。

主な経費

地域公共交通計画策定支援業務委託料	7, 623千円
-------------------	----------

財源

地域公共交通計画策定事業費補助金	3, 811千円
市税等で負担する額	3, 812千円

担当課：総務部 行政課 公共交通対策室

電 話：0536-22-9901

メールアドレス：kotsu@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ちいき 人生100年の安全・安心をつくります 防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます		3 すべての人に 健康と福祉を	11 良み高いまち まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
2款 — 1項 — 14目 (交通安全対策費)				
新規	交通安全対策事業 (自転車乗車用ヘルメット着用促進事業)	令和3年度事業費 516千円		

自転車乗車用ヘルメットの購入を補助します。



児童生徒等（7歳以上18歳以下）及び高齢者（65歳以上）が購入する自転車乗車用ヘルメットの経費の1/2を補助します。

自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車利用時における交通事故による頭部損傷の軽減を図ります。

主な経費

自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助金	516千円
-----------------------------	--------------

財源

県補助金	258千円
市税等で負担する額	258千円

担当課：総務部 行政課

電話：0536-23-7611

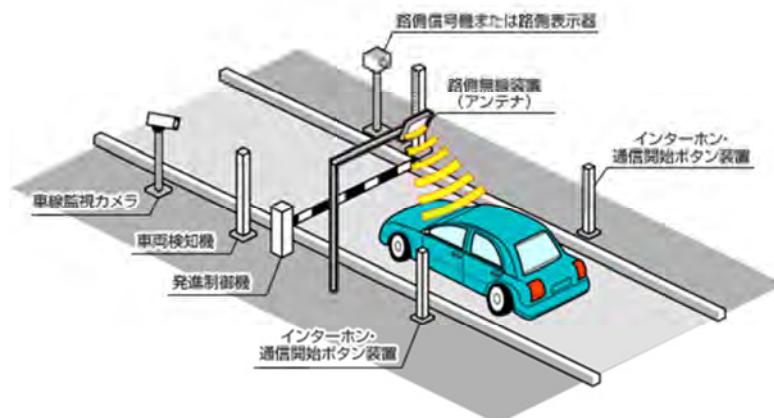
メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系		
ちいき	居心地の良い暮らしをつくります	8 駐きがいも 経済成長
道路網の整備を進めます		9 産業と技術革新の 環境をつくづく
継 続	8款 ー 1項 ー 2目 (高規格道路対策費) 豊橋新城スマートＩＣ（仮称） 整備事業	11 住み続けられる まちづくり

スマートインター設置に向けて調査・設計を行います。

東名高速道路への新たなスマートインターの設置に向けて、豊橋市と協同で新規事業化を目指して予備修正設計を、また事業化後は着手に向けて、詳細設計を行います。

スマートインターの設置により、「市民の利便性の向上」「地域経済の活性化」「物流の効率化」等に寄与するとともに、災害時の「安全・安心」の確保を目指します。



主な経費

旅費	534千円
負担金	25, 840千円

財源

社会資本整備総合交付金	8, 500千円
市債	7, 600千円
市税等で負担する額	10, 274千円

担当課：建設部 土木課

電 話：0536-23-7638

メールアドレス：doboku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ちいき 人生100年の安全安心をつくります 消防体制を充実します		 
9款 一 1項 一 1目 (常備消防費)		
継 続	消防車両整備事業	令和3年度事業費 36, 414千円

老朽化した緊急自動車を更新整備します。



車両更新計画に基づき、老朽化した査察広報車及び高規格救急自動車を更新整備することで機能及び機動力の向上を図り、災害時における迅速確実な出動態勢を整えます。

令和3年度更新予定車両

- 消防本部 査察広報車
- 消防署（本署）高規格救急自動車

主な経費

旅費(中間検査)	33千円
保険料(全国市有物件災害共済会分担金、自動車損害賠償責任保険料)	41千円
備品購入費 (査察広報車、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材)	36, 300千円
自動車重量税	40千円

財源

緊急消防援助隊設備整備費補助金	14, 818千円
市債	11, 300千円
広域消防事務費負担金	2, 863千円
市税等で負担する額	7, 433千円

担当課：消防本部 消防総務課

電 話：0536-22-4801

メールアドレス：soumu-shomu@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます
活気がある市街地をつくります



継続	2款 一 1項 ー 9目 (企画費)	
	鳳来総合支所等整備事業	令和3年度事業費 164, 171千円

鳳来総合支所等の改築に向けて車庫・防災備蓄庫等の解体撤去、敷地造成を行います。



車庫

平成30年度に策定した新城市鳳来総合支所周辺総合開発計画に基づき、老朽化した鳳来総合支所、開発センター、旧総合庁舎を集約して改築を行います。

令和3年度は改築に向けて、車庫・防災備蓄庫等の解体撤去と敷地造成を行います。



車庫・防災備蓄庫



敷地造成

主な経費

手数料	165千円
委託料	1, 760千円
工事請負費	162, 246千円

財源

庁舎等建設基金繰入金	5, 282千円
市債	158, 800千円
市税等で負担する額	89千円

担当課：鳳来総合支所 地域課

電 話：0536-22-9933

メールアドレス：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 まち 交流によるダイナミズムを成長に変えます 地域産業振興政策を進めます		
2款 一 1項 一 9目 (企画費)		
継 続	東三河ドローン・リバー構想推進事業	令和3年度事業費 5, 000千円

未来技術を活用し、地域産業の活性化につなげます。



東三河地域の特性を生かし、ドローン・エアモビリティに関する中小企業の第2次創業への取組を推進する社会実装モデルを構築します。ドローン・エアモビリティに関する産業クラスターの形成に向けた企業誘致の推進、多面的な中小企業の創業支援策を併せて展開することで、人口減少下にあっても活力ある地域産業の活性化、雇用創出の実現を目指します。

主な経費

東三河ドローン・リバー構想推進協議会負担金	5, 000千円
-----------------------	----------

財源

国庫補助金	2, 500千円
みんなのまちづくり基金繰入金	1, 250千円
市税等で負担する額	1, 250千円

担当課：企画部企画政策課

電 話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

<p>第2次新城市総合計画の施策体系</p> <p>まち 交流によるダイナミズムを成長に変えます 地域産業振興政策を進めます</p>		
<p>2款 一 1項 ー 9目 (企画費)</p>		
新規	新城公共商社推進事業	令和3年度事業費 5, 423千円

新城のデータベースを作ります。



新城の事業者情報を一元的に管理し、生産可能量や生産時期等の詳細項目を記載したデータを収集し、事業者カルテを作成します。

また、新城公共商社設立に向けて「新城公共商社設立審議会」を立ち上げます。

主な経費

非常勤特別職報酬	90千円
報償費	600千円
委託料(データベース作成、広告作成及び配布業務)	4, 510千円
その他経費	223千円

財源

市税等で負担する額	5, 423千円
-----------	----------

担当課：企画部 企画政策課

電 話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

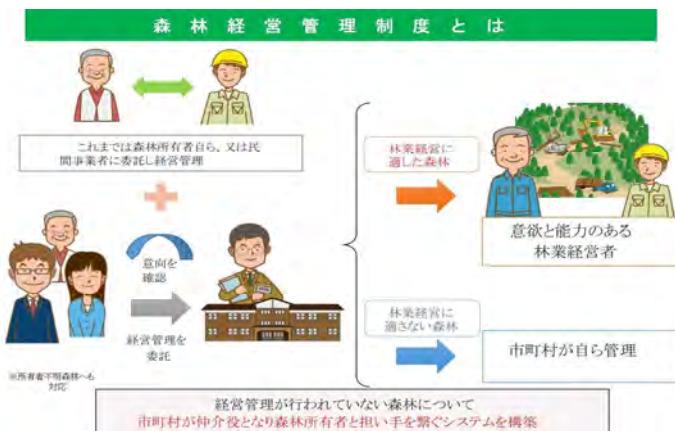
まち 農林業を成長産業にします

森林・林業基盤の整備、保全を進めます



継 続	6款 一 3項 一 2目 (林業振興費)
	森林経営管理事業 令和3年度事業費 5, 142千円

森林経営管理法に基づき森林の適正管理を図るために整備を行います。



森林経営管理制度のイメージ

平成31年4月より施行された「森林経営管理法」に基づき、市域において適正な管理の行われていない森林において、経営委託に関する所有者の意向調査を行うため、森林GISシステムの構築により対象区域設定等の選定作業を実施し、森林所有者への意向調査を実施します。

主な経費

森林経営管理制度支援システム構築業務委託料等	4, 906千円
その他経費	236千円

財源

市税等で負担する額 (うち森林環境譲与税充当額)	5, 142千円 (5, 142千円)
-----------------------------	------------------------

担当課：産業振興部 森林課

電 話：0536-22-9935

メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 農林業を成長産業にします

森林・林業基盤の整備、保全を進めます



新規	6款 一 3項 一 2目 (林業振興費)	
	雁峰山整備事業	令和3年度事業費 8, 867千円

雁峰山の森林整備を行い、土砂災害リスクを低減します。



雁峰山は、古くから割り山として利用されていたため、筆が細かく刻まれ、所有者も多く存在し、森林整備が進んでいません。

森林整備を進めるため、林小班毎に測量を行い団地化し、林班単位での維持管理に努めます。

主な経費

測量業務委託料	8, 849千円
その他経費	18千円

財源

市税等で負担する額 (うち森林環境譲与税充当額)	8, 867千円 (8, 867千円)
-----------------------------	------------------------

担当課：産業振興部 森林課

電 話：0536-22-9935

メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します
地域資源を活かした観光戦略を進めます



継 続	7款 一 1項 一 3目 (観光振興費)	
	桜淵公園再整備事業	令和3年度事業費 77, 126千円

桜淵公園木かけプラザ横公衆トイレをリニューアルします。



市の主要観光地である桜淵公園をより魅力ある公園とするため、引き続き再整備工事を実施します。

豊川左岸側にある木かけプラザ横公衆トイレを多目的トイレを備えたトイレにリニューアルし、利用者の利便性の向上を図ります。

また、大芝生広場と中央広場にベンチ付き休憩所を設置し、公園での時間をより快適に過ごしていただくよう整備を行います。

主な経費

桜淵公園公衆トイレ建築工事	35, 000千円
桜淵公園公衆トイレ解体工事	7, 249千円
桜淵公園休憩所建築工事	33, 399千円
桜淵公園休憩所等建築工事監理業務委託料	1, 309千円
その他経費	169千円

財源

市債	73, 200千円
市税等で負担する額	3, 926千円

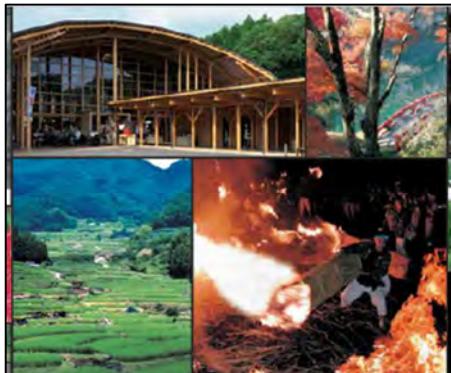
担当課：産業振興部 観光課

電 話：0536-23-7613

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系		
まち 地域産業の振興で賑わいを創出します 地域資源を活かした観光戦略を進めます		
7款 一 1項 一 3目 (観光振興費)		
新規	地域活性化起業人運営事業	令和3年度事業費 3, 394千円

民間視点を取り入れた新たな観光振興を推進します。



地域活性化起業人制度を活用し、民間の視点によるスピード感を持った新たな観光産業の創出と交流人口の増加を図ります。

あわせて、第2次新城市観光基本計画に掲げる地域資源の活用による稼ぐ力の創出を目指し、地域観光を担っていく人材の育成や、観光振興を推進していく新たな組織体制を検討していきます。

主な経費

地域活性化起業人運営事業負担金	2, 400千円
地域活性化起業人活動費用	431千円
勉強会、ワークショップ等の講師謝礼等	118千円
パンフレット、冊子等作成	418千円
その他経費	27千円

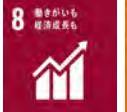
財源

市税等で負担する額	3, 394千円
-----------	----------

担当課：産業振興部 観光課

電話：0536-23-7613

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます 活気ある市街地をつくります		  
新規 8款 一 1項 一 3目 (用地対策費)		
地籍調査事業		令和3年度事業費 9, 287千円

土地の有効活用と保全を図ります。

地籍調査とは、国土調査法に基づき一筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界の調査と面積に関する測量を行い、精度の高い地図等（地籍図、地籍簿といいます。）を作成し、土地における地籍の明確化を図ることを目的として、実施される事業を言います。

また、登記所にある地図は、明治時代の地租改正によって作られた地図（公図）をもとにしたものが多く、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりするため、土地の正確な情報（地籍）を把握することができません。

令和3年度より、川田地区の市街化区域の地籍調査を実施し、土地の有効活用と保全を図ります。

主な経費

地籍調査事業委託料	8, 624千円
その他経費	663千円

財源

地籍調査事業補助金(国費1／2、県費1／4)	6, 588千円
市税等で負担する額	2, 699千円

担当課：建設部 用地開発課

電 話：0536-23-7641

メールアドレス：youchi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます
活気がある市街地をつくります



継続	8款 一 4項 一 1目 (都市計画総務費)	
	新城駅エレベーター等設置事業	令和3年度事業費 380, 600千円

新城駅構内のバリアフリー化を図ります。

JR飯田線新城駅構内の二線橋を、屋根付きの二線橋に架け替えるとともに、エレベーターを設置し段差のないバリアフリーの駅に改築します。

なお、工事の完成予定は令和3年（2021年）度末です。



※イメージ図（今後の設計、施工条件により変更する可能性があります。）

主な経費

負担金(R1～R3債務負担行為 R3年度分)	380, 600千円
------------------------	------------

財源

新城駅構内バリアフリー化基金繰入金	19, 100千円
市債	361, 500千円

担当課：建設部 都市計画課

電話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系		8 働きがいも 経済成長も	11 豊み創られる まちづくり	12 つくる責任 つかう責任
まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます 活気がある市街地をつくります				
新規	8款 一 4項 一 1目 (都市計画総務費)		令和3年度事業費 7, 538千円	
コンパクトシティ形成事業				

人口減少や超高齢社会に対応したコンパクトシティを形成します。



第2次新城市都市計画マスタートップランに示すまちづくりの方針に基づき、拡散した都市機能を市の中心核に集積させ、生活圏の再構築を図るとともに、市街地に居住を誘導し、市街地の人口密度を維持します。また、地域公共交通と連携してコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。

令和3年度は、コンパクトシティの形成を計画的に実行するために、都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画の策定に着手します。

なお、計画策定は令和3年度から令和4年度の2か年で実施します。

主な経費

立地適正化計画策定業務委託料(令和3年度分)	7, 183千円
その他事務経費	355千円

財源

国庫補助金	3, 590千円
市税等で負担する額	3, 948千円

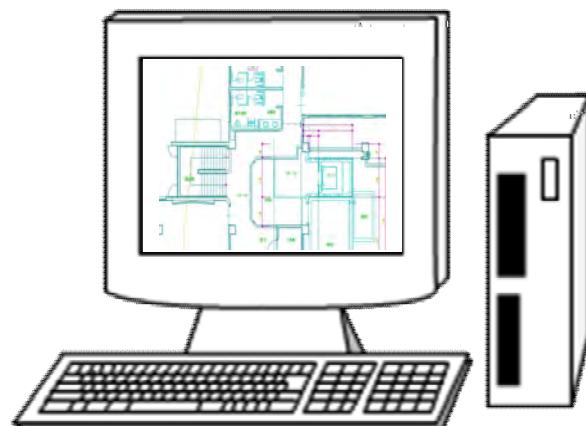
担当課：建設部 都市計画課

電 話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系		
行政経営編 将来に責任を持つ行財政運営をします 公共施設の適正措置と効率的な管理を進めます		
2款 一 1項 一 7目 (財産管理費)		
継 続	公共施設マネジメント推進事業	令和3年度事業費 11, 649千円

建築物の計画的な保全のため、点検及びデータの収集管理を行います。



「新城市公共施設等総合管理計画」及び「新城市公共施設個別施設計画」に基づく方針により、公共施設の老朽化対策を実施します。公共施設の劣化状況など日常点検を実施し、データの収集管理を実施します。収集データはデジタル化し、公共施設マネジメント支援システムによりデータベースの拡充を図ります。

主な経費

公共施設マネジメント支援システム改良業務委託料	10, 967千円
公共施設マネジメント支援システム保守業務委託料	682千円

財源

市税等で負担する額	11, 649千円
-----------	-----------

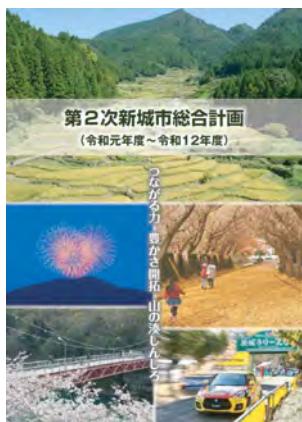
担当課：総務部 財政課 資産管理室

電 話：0536-23-7614

メールアドレス：shisan@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 行政経営編 将来に責任を持つ行財政運営をします 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営		
新規 2款 一 1項 ー 9目 (企画費)		
新規	総合計画審議会運営事業	令和3年度事業費 2,751千円

市民ニーズを把握し、総合計画に反映させます。



平成30年度に策定した「第2次新城市総合計画」の中期計画（令和5年度から令和8年度まで）の策定に向け、市民5,000人を対象とした満足度調査を実施するとともに、総合計画審議会を開催します。

主な経費

総合計画審議会委員報酬	338千円
市民満足度調査分析委託料	1,199千円
市民満足度調査郵便料	948千円
その他経費	266千円

財源

市税等で負担する額	2,751千円
-----------	---------

担当課：企画部 企画政策課

電話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp